令和元年度

医療介護総合確保促進法に基づく
三重県計画

令和２年１月
三重県

１．計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

昨今の急速な高齢化の進行とともに、人口減少時代を迎え、社会構造の多様化・複雑化が進む中、医療・介護を取り巻く環境が大きく変わりつつあり、できる限り住み慣れた地域で、誰もが安心して生活できる環境の整備が求められています。

こうした中、平成 25 年８月に取りまとめられた社会保障制度改革国民会議の報告書等を受け、平成 26 年６月に医療介護総合確保推進法が成立し、地域の実情・特性に応じた地域包括ケアシステムの構築を見据えた、医療・介護改革がスタートしました。

本県においても、このような変化に対応すべく、市町における医療・介護の連携を促進するとともに、平成 29 年３月に地域医療構想を策定し、急性期から回復期、在宅に至るまでの、地域ごとの効率的で質の高い医療提供体制の構築を進めていくこととしています。

本計画において、医療分は、平成 30 年度県計画の取組を中心に構成しつつも、本県の課題に対応した新たな提案事業を盛り込み、地域医療構想および平成 30 年度からスタートした第７次医療計画の着実な推進をめざします。また、介護分では、平成 30 年３月に策定した「みえ高齢者元気・かがやきプラン（第７期三重県介護保険事業支援計画および第８次三重県高齢者福祉計画）」等に基づき計画的に取組を進めていきたいと考えています。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

本県における医療・介護の総合的な確保の促進を図るべき区域（以下「医療介護総合確保区域」という。）については、地域医療構想の構想区域と整合性をとる形で次の８地域とします。

① 桑員地域（桑名市、いなべ市、木曽岬町、東員町）
② 三泗地域（四日市市、菰野町、朝日町、川越町）
③ 鈴亀地域（鈴鹿市、亀山市）
④ 津地域（津市）
⑤ 伊賀地域（名張市、伊賀市）
⑥ 松阪地域（松阪市、多気町、明和町、大台町、大紀町）
⑦ 伊勢志摩地域（伊勢市、鳥羽市、志摩市、玉城町、度会町、南伊勢町）
⑧ 東紀州地域（尾鷲市、熊野市、紀北町、御浜町、紀宝町）

☐２次医療圏及び老人福祉圏域と同じ
☑２次医療圏及び老人福祉圏域と異なる
（異なる理由：地域包括ケアシステムの構築にあたっては、市町が中心となり、医療・介護関係者等の多職種とともに、その整備を進めているところです。こうしたことから、本県では、医療介護総合確保区域として、既存の二次保健医療圏より小さい範囲が適当であると考えています。）

(3) 計画の目標の設定等

１．目標

〇本県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

＜医療関係＞

本県では、平成 29 年３月に策定した地域医療構想に基づき、将来の病床数の必要量を見据えた医療機能の分化・連携を進めています。また、安心して暮らすことのできる地域づくりの観点からも、在宅医療の充実、地域包括ケアシステムの構築を進めているところです。

なお、本県においては、医療従事者数（人口 10 万対）が全国下位に位置しているなど、依然としてその確保が極めて重大な課題であることから、平成 30 年度から開始された新たな専門医制度の動向を見据えながら、医療従事者の県内定着を図るとともに、看護職員についても離職者の復職支援等の各種事業を展開していくことが必要です。

本計画では、こうした地域の現状等をふまえ、地域医療構想で記載する 2025 年に必要となる医療機能ごとの病床数の他、医師数および看護師数については全国平均値を、訪問診療件数及び歯科診療所数については第７次医療計画目標値を引き続きめざすこととします。

なお、医師については、平成30年７月の医療法改正を受けて、今年度中に「三重県医師確保計画」を策定します。

【定量的な目標値】

・地域医療構想で記載する 2025 年に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	1,422 床
急性期	4,259 床
回復期	4,378 床
慢性期	3,525 床

・医師数（人口 10 万対）　217.0 人（平成 28 年度）→240.1 人（平成 30 年度）

・看護師数（人口 10 万対）　899.3 人（平成 28 年度）→905.5 人（平成 30 年度）

・訪問診療件数 8,018 件/月（平成 28 年度）→8,473 件/月（平成 32 年度）

・在宅療養支援歯科診療所またはかかりつけ歯科医機能強化型診療所の届出をしている歯科診療所数訪問歯科診療件数 206 施設（平成 30 年度）
→192 施設（平成 32 年度）

＜介護関係＞

本県の高齢化率は、平成 30 年 10 月１日現在で 29.4％となっており、将来においても全国平均を上回って推移すると推計されています。また今後、認知症高齢者や中重度の要介護高齢者、一人暮らしの高齢者の増加も見込まれることから、それらの高齢者が住み慣れた地域で生活が維持できるように、地域の特性に応じた多様なサービスが適切に受けられる体制の介護施設の整備等を進めていく必要があります。

同時に、介護従事者の確保と定着が重大な課題であることから、これまでの取組を継続しつつ、多様な人材の参入促進を図るとともに、介護職員が定着するための環境整備を行うことで、介護職員の量的な確保を図る必要があります。あわせて、介護ニーズの高度化・多様化に対応できるよう、介護人材の質の向上を進めていく必要があります。

本計画では、こうした現状等をふまえ、以下の整備等を進めていきます。

【定量的な目標値】

・地域密着型介護老人福祉施設　１施設（29 床）
・認知症高齢者グループホーム　１事業所（９床）
・看護小規模多機能型居宅介護事業所　３事業所（26 床）
・県福祉人材センターの事業による介護事業所等への就職者数　550 名

また、厚生労働省告示「地域における医療及び介護を総合的に確保するための基本的な方針」第４に示された事業については、本計画において、以下のような取組を進めていくこととします。

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

平成 29 年３月に策定した地域医療構想の達成に向け、地域医療構想調整会議において、その具体化に向けた検討を進め、病床の機能分化・連携を推進していく必要があります。

このため、地域医療構想調整会議において、構想区域内の医療機関の診療実績や将来の医療需要の動向をふまえて、公立・公的病院を中心に、その担うべき役割や、持つべき医療機能ごとの病床数等の具体的対応方針の議論を深化させていくこととします。なお、地域医療構想調整会議については、市町や地域包括支援センター等の関係者も交えた体制とし、急性期・回復期後の患者の在宅医療・介護との連携についても検討していくこととしています。

また、病床機能報告制度を補完する定量的基準を導入し、客観的な基準により各医療機能の充足度を評価したところ、回復期の機能を担う病床については、伊勢志摩、東紀州の２区域では充足したものの、これ以外の区域は引き続き不足状況にあることから、個々の医療機関が担うべき役割等の議論をふまえつつ、急性期病床等からの転換を促進していくこととします。

また、地域で在宅医療・介護サービスを効率的・効果的に行うことができるよう、情報ネットワークシステムの整備を検討することが必要です。この際、地域ごとに異なるシステムを導入するのではなく、可能な限り互換性を考慮して全県的な形で導入することが望ましいと考えています。情報ネットワークシステムについては、これまで地域医療再生基金により、急性期医療にかかるネットワークシステムの構築を図ってきたところであり、同システムの活用を基本軸に検討していくこととしています。さらに、全県域で統一的なサーバーシステムを整備し、個人情報の保護に配慮しつつ、研究等に利活用しやすい仕組みや災害にも耐えうる体制を構築することも重要です。

②居宅等における医療の提供に関する事業

各市町において、地域の課題抽出や対応策の検討、多職種の参加による事例検討会等の実施、入退院支援マニュアル等の切れ目のない体制構築の検討、情報共有のためのＩＣＴの活用、医療・介護関係者からの相談対応や連携推進等を担う拠点の設置などの取組が進められています。

各市町の在宅医療・介護連携の現状や課題について把握するとともに、入退院支援に関わる専門職等を対象とする連携強化に係る研修、県内の多職種を対象とした県内外の先行的取組について情報交換する報告会の開催等に取り組みます。

また、郡市医師会が取り組む在宅医療体制の整備や普及啓発について支援を行います。

訪問看護支援センターの設置や、小規模で研修に参加することが難しいステーションへのアドバイザーの派遣、訪問看護事業所間のネットワーク構築の推進等の取組を進めます。

③介護施設等の整備に関する事業

これまで、「介護基盤緊急整備等特別対策事業」および「介護職員処遇改善等臨時特例基金事業」により地域密着型サービス施設の整備を進めてきたところですが、要介護高齢者や認知症高齢者の増加が見込まれる中、さらなる施設整備の必要があります。

このため、引き続き、地域の特性に応じた柔軟なサービスを提供することができるよう、地域密着型特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホーム等の地域密着型サービス施設等の整備を支援する必要があります。

④医療従事者の確保に関する事業

医師については、「医師不足の影響を当面緩和する取組」のほか、三重大学の地域枠や医師修学資金貸与制度等により「中長期的な視点に立った取組」を進めています。今後は、これらの対策と併せて、医師の県内定着を図る観点から、県内におけるキャリアアップ支援を図るための取組を関係者が一体となって進めていくことが必要です。

具体的には、地域医療支援センターにおいて、キャリア形成プログラムを作成していくことが重要です。

その他、今後県内で増加が見込まれている女性医師にとっても働きやすいよう、「女性が働きやすい医療機関」認証制度などに取り組むことにより、女性の医療従事者が働きやすい職場づくりを進めていくことが必要です。

また、不足する産科・小児科医の確保を図るため、産科医療機関等の医師の処遇改善に取り組む医療機関を支援するとともに、小児救急医療拠点病院への運営に必要な経費に対する支援を行うことで、小児救急医療体制の充実を図っていく必要があります。

看護職員については、修学資金貸与制度の運用や、看護師養成所等への運営支援、新人看護職員の研修体制構築支援等により県内における育成・確保を進めています。今後は、職員の県内定着・離職防止を図るとともに、離職者の復職支援を図ることが重要です。

このため、勤務先となる県内の医療機関における魅力ある環境づくりを推進していくことが必要です。また、潜在看護師の実態把握を進めつつ、柔軟で活用しやすい復職支援のための研修プログラムを整備していくことも必要です。

あわせて、潜在看護師や復職支援にかかる情報が一元化され、必要な情報発信が行われるよう、関係機関とも連携しながら全県的な情報提供体制を整備しておくことが望ましいと考えています。

これら看護職員確保対策については、関係者の意見をふまえつつ取組を体系的に整理し総合的に検討する場として、「三重県看護職員確保対策検討会」を設置し、同検討会において取組の方向性をまとめたところですが、引き続き具体的な課題について検討を進めていきます。

その他、看護職員をはじめとする医療従事者の確保のためには、院内保育所の整備が重要です。このため、現場のニーズをふまえつつ、引き続き支援制度の見直しを検討していくこととしています。

医療機関に対しては、継続的な活動として勤務環境改善に取り組んでいけるよう、平成26年度に設置した医療勤務環境改善支援センターにおいて、「勤務環境改善マネジメントシステム」の導入支援をはじめとして、引き続き総合的な支援を行います。

⑤介護従事者の確保に関する事業

これまで、「障害者自立支援対策臨時特例基金事業」および「緊急雇用創出事業臨時特例基金事業」により、求人と求職のマッチング支援や学生・教職員等への介護に関する魅

力発信、他業種からの再就業のための介護未経験者への研修支援等に取り組んできました。今後は、行政だけではなく事業者団体、職能団体など多様な主体が中心となって、学生・離職者・高齢者など、それぞれに応じた介護の情報や魅力を伝えるなどにより、さらなる参入促進を図る必要があります。

また、介護人材の質の向上については、これまでも介護職員の定着支援や介護支援専門員、認知症ケアに携わる人材育成などに取り組んできたところですが、量的に充分であるとはいえません。

今後、高齢化の進展に伴い、要介護認定者や認知症高齢者の増加が見込まれる中、高齢者の多様なニーズに応えるためには、今般の介護保険制度改正を受けて、認知症地域支援推進員や生活支援コーディネーターなど多様な人材を育成するとともに、質の向上を図る必要があります。

さらに、これまでの取組に加え、介護職員の離職防止・定着促進のため、勤務環境の改善に取り組む介護事業者を支援する必要があります。具体的には、特に離職率が高い新人介護職員の育成制度導入支援や、魅力ある職場づくりのための管理者等への支援、介護職員の負担軽減のための介護ロボット導入支援などに取り組んでいく必要があります。

２．計画期間

令和元年度から令和４年度まで

桑員地域

１．目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

桑員区域における回復期病床の必要量と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数で比較すると、76 床不足していることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想で記載する 2025 年に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	114 床
急性期	497 床
回復期	554 床
慢性期	383 床

③ 介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第７期三重県介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

・看護小規模多機能型居宅介護事業所　１施設（9 床）

２．計画期間

令和元年度から令和４年度まで

三泗地域

１．目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

三泗区域における回復期病床の必要量と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数で比較すると、8 床不足していることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想で記載する 2025 年に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期　299 床
急性期　　725 床
回復期　　874 床
慢性期　　629 床

② 介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第７期三重県介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

・地域密着型介護老人福祉施設　１施設（29 床）
・認知症高齢者グループホーム　１事業所（18 床）
・看護小規模多機能型居宅介護事業所　１施設（8 床）

２．計画期間

令和元年度から令和 4 年度まで

鈴亀地域

１．目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

鈴亀区域における回復期病床の必要量と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数で比較すると、124 床不足していることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想で記載する 2025 年に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期　151 床
急性期　　529 床
回復期　　476 床
慢性期　　503 床

② 介護施設等の整備に関する事業

令和元年度は、整備計画なし。

２．計画期間
令和元年度から令和４年度まで

津地域
１．目標
① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
津区域における回復期病床の必要量と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数で比較すると、30 床不足していることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

【定量的な目標値】
地域医療構想で記載する 2025 年に必要となる医療機能ごとの病床数
高度急性期　314 床
急性期　934 床
回復期　881 床
慢性期　727 床

② 介護施設等の整備に関する事業
令和元年度は、整備計画なし。

２．計画期間
令和元年度から令和４年度まで

伊賀地域
１．目標
① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
伊賀区域における回復期病床の必要量と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数で比較すると、104 床不足していることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

【定量的な目標値】
地域医療構想で記載する 2025 年に必要となる医療機能ごとの病床数
高度急性期　77 床
急性期　284 床
回復期　329 床
慢性期　219 床

②　介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第７期三重県介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

・看護小規模多機能型居宅介護事業所　１施設（9 床）

２．計画期間

令和元年度から令和４年度まで

松阪地域

１．目標

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

松阪区域における回復期病床の必要量と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数で比較すると、175 床不足していることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想で記載する 2025 年に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期　222 床
急性期　641 床
回復期　589 床
慢性期　385 床

③　介護施設等の整備に関する事業

令和元年度は、整備計画なし。

２．計画期間

令和元年度から令和４年度まで

伊勢志摩地域

１．目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

伊勢志摩区域における回復期病床の必要量と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数で比較すると、152 床の過剰となり、すでに充足していることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、機能ごとの病床数のバランス及び全体の病床総数の適正化を図る。

【定量的な目標値】

地域医療構想で記載する 2025 年に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期　216 床
急性期　527 床
回復期　501 床
慢性期　443 床

②　介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第７期三重県介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

・認知症高齢者グループホーム　１事業所（9 床）

２．計画期間

令和元年度から令和４年度まで

東紀州地域

１．目標

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

東紀州区域における回復期病床の必要量と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数で比較すると、58 床の過剰となり、すでに充足していることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、機能ごとの病床数のバランス及び全体の病床総数の適正化を図る。

【定量的な目標値】

地域医療構想で記載する 2025 年に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	29 床
急性期	122 床
回復期	174 床
慢性期	236 床

③　介護施設等の整備に関する事業

令和元年度は、整備計画なし。

２．計画期間

令和元年度から令和４年度まで

(4) 目標の達成状況

別紙「事後評価」のとおり。

２．事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

・平成 30 年 8 月 10 日	以下の関係団体等に対して、医療分の新たな事業提案を募集 県医師会、県産婦人科医会、県小児科医会、県歯科医師会、県歯科技工士会、県歯科衛生士会、県薬剤師会、県看護協会、県栄養士会、県病院協会、県精神科病院会、県看護学校校長会、三重大学　等
・平成 30 年 12 月 21 日	以下の関係団体等に対して、介護従事者の確保に関する事業提案を募集 各市町、県社会福祉協議会、県老人福祉施設協会、県老人保健施設協議会、県介護福祉士養成施設協議会、県介護福祉士会、県社会福祉士会、県理学療法士会、県介護支援専門員協会　等
・平成 31 年 3 月 13 日	医療・介護関係者等で構成する三重県地域医療介護総合確保懇話会を開催し、関係者から事業内容について意見聴取
・令和元年 9 月 10 日	医療・介護関係者等で構成する三重県地域医療介護総合確保懇話会を開催し、関係者から県計画を構成する事業案について意見聴取

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、各事業の進捗状況や、取組結果、数値目標の達成状況等について、県医師会等の関係団体と協働して分析を進めるとともに、その結果を三重県地域医療介護総合確保懇話会へ報告し、その意見をふまえて、必要に応じて計画の見直し等を行います。

３．計画に基づき実施する事業

事業区分１：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
事業区分２：居宅等における医療の提供に関する事業
事業区分４：医療従事者の確保に関する事業

(1)　事業の内容等

事業の区分	１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.　１(医療分)】 ＩＣＴを活用した地域医療ネットワーク基盤整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 22,640 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	県内医療機関					
事業の期間	平成３１年４月１日～令和５年３月３１日					
背景にある医療・介護ニーズ	がんをはじめとした様々な疾病における地域連携クリティカルパスの円滑な運用及び、県全域をカバーする安心・安全かつ切れ目のない医療提供体制の充実のため、複数の医療機関の間でＩＣＴを活用した医療情報の共有を行うことが必要である。					
	アウトカム指標：三重医療安心ネットワークの延べ登録患者数 18,887 人（H30.12）を 20,776 人（R2.3）にする。					
事業の内容	三重県では現在「三重医療安心ネットワーク」が、急性期、回復期を円滑につなげるために敷設、稼働していることから、このシステムの活用や互換性を担保しつつ、県内で急性期から在宅までのネットワークを構築するために必要となる医療機関等の設備整備等に対して補助する。					
アウトプット指標	三重医療安心ネットワークの参加施設数 293 か所（H30.12）を 308 か所（R2.3）にする。					
アウトカムとアウトプットの関連	三重医療安心ネットワークの参加施設数を拡大し、延べ登録患者数を増加させることで、それぞれの施設の有する機能に応じた役割分担による切れ目のない地域完結型医療の構築を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （Ａ＋Ｂ＋Ｃ）	（千円） 22,640	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注１）	公	（千円） 1,491
		基金	国（Ａ）	（千円） 7,547		
			都道府県 （Ｂ）	（千円） 3,774	民	（千円） 6,056
			計（Ａ＋Ｂ）	（千円） 11,321		うち受託事業等 （再掲）（注２） （千円）
		その他（Ｃ）		（千円） 11,319		
備考（注３）	令和４年度 4,532 千円					

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No. ２(医療分)】
地域生活支援施設整備事業</td><td colspan="2">【総事業費
(計画期間の総額)】
26,437 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">県内医療機関</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成３１年４月１日～令和２年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">精神障がい者の日中生活支援の場を確保するとともに、社会復帰を目的としたプログラム・体制の充実を図り、住み慣れた地域での生活を継続していくための支援が必要。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：対象医療機関のデイケア利用者を現在の約１７名／日から約５０名／日に増加させる。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">病棟等を改修し、デイケア施設等地域生活支援のための事業に活用するなど、病床削減を行い、既存施設を有効活用することで地域生活支援の充実を図るための施設、設備の整備を行う医療機関に対して補助を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">地域生活支援の充実を図るための施設、設備の整備を行う医療機関を１か所以上確保する。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">デイケア利用者を増加せせることで、住み慣れた地域での生活を継続できる機会を確保する。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
26,437</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td rowspan="2">（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="4">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
5,874</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
2,938</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）
5,874</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
8,812</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
17,625</td></tr>
<tr><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.　３(医療分)】
がん診療体制整備事業</td><td colspan="2">【総事業費
(計画期間の総額)】
752,927 円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">県内医療機関、緩和ケアネットワーク協議会、市町</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成３１年４月１日～令和５年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">がんは県民の死因の第１位であり、今後も増加していくと予想される中、がんの診断・治療を行う医療機関の施設・設備整備に対して支援を行い、県内各地域において、早期に適切な診断が受けられ、各病期や病態に応じて、在宅も含め高度かつ適切な医療を受けられる体制整備を行うことで、がん治療水準の向上及び均てん化を進め、地域医療構想の達成に向けて必要となる病床の機能分化・連携を進める。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：がんによる年齢調整死亡率（平成 29 年度：67.4）を令和 5 年度には全国平均より 10%低い状態にする。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">県民に質の高いがん医療を提供するため、がん診療施設・設備の整備に要する経費に対して補助するとともに、地域の在宅緩和医療を推進するための取組等に対して補助する。これらの取り組みにより、県内のがん診療連携体制の機能分化・連携を推進する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">県内のがん診療に関わる施設設備の整備を行う医療機関県内のがん診療に関わる施設・設備の整備を行う医療機関を４か所以上確保する。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">県内のがん診療に関わる施設・設備に要する経費を補助し、県内におけるがん医療提供体制を充実させ、また実務研修により看護師の専門性を高めることで、県内のがん医療水準の向上及び均てん化が進み、がんによる死亡者数が減少する。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
752,927</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）
14,933</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
85,599</td><td rowspan="4">民</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
42,800</td><td>（千円）
70,666</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
128,399</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
624,528</td></tr>
<tr><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6">令和４年度 30,337 千円</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No. ４(医療分)】
回復期病棟整備等事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
45,604 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">県内医療機関</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成３１年４月１日～令和２年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">地域で不足する医療機能の病床を整備することにより、地域医療構想で定めるあるべき医療提供体制の実現を図っていく必要がある。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：回復期機能の病床数 4,071 床（平成 30 年度・定量的基準適用後）を、2025 年までに 4,579 床（必要病床数）にする。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">急性期から回復期、在宅に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保することを目的として、必要病床数に対し不足する回復期病床の整備に必要な工事費を補助する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">補助を活用し病床転換に取り組む施設数１か所を確保する。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">医療機関に対して補助し、回復期病床を増加させることで、地域医療構想で定めるあるべき医療提供体制に近づけることができる。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
45,604</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
15,201</td><td rowspan="4">民</td><td></td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
7,601</td><td>（千円）
15,201</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
22,802</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
22,802</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.　５(医療分)】
周産期医療の機能分化に資する院内助産所・助産師外来整備事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
9,208 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">県内医療機関</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成３１年４月１日～令和２年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">産科医が不足する中で正常分娩とハイリスク分娩の機能分担が徹底されていないことから死産数が増加するなどの影響が出ており、安心して出産できる周産期医療体制を確保するため、助産師と医師との役割分担による正常分娩とハイリスク分娩の機能分化を進め、地域医療構想における助産所と医療機関との機能分担や連携体制の整備に寄与することが求められている。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：県内の周産期死亡率を 5.7%（平成 28 年度）から 3.0%（令和 5 年度）に減少させる。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">助産師と医師との役割分担を含めたチーム医療の強化を図り、助産師が自立して専門性を発揮できる院内助産所や助産師外来の設置を促進するため、開設にかかる施設、設備整備等の一部を補助する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">施設の設備整備等の補助を１か所以上実施する。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">正常分娩とハイリスク分娩の機能分化を進め、より効果的な周産期医療提供体制を整えることにより、周産期死亡率を減少させる。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
9,208</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）
2,102</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
2,102</td><td rowspan="4">民</td><td rowspan="2">（千円）</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
1,051</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
3,153</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
6,055</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【No. ６(医療分)】
救急患者搬送に係る情報共有システム事業</td><td colspan="3">【総事業費
（計画期間の総額)】
284 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">三重県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成３１年４月１日～令和２年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">本県の救急搬送については、一部の二次救急医療機関や三次救急医療機関に搬送が集中している状態にあり、これらの医療機関が提供すべき高度救急医療の支障となっている。このことが高度急性期・急性期病床の必要量を多めに見込む要因となっており、機能分化を進めにくい状況が続いている。
救急搬送患者の一部医療機関への過度の集中を解消するため、搬送患者情報や各医療機関の診療体制情報を、ＩＣＴを活用して、消防本部と医療機関が相互に、かつ広域的に共有する必要がある。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：救急医療に関する医療機能の分化と連携を進め、高度救急期、急性期の病床機能報告病床数を必要病床数 5,681 床に近づけることに寄与する。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">令和元年度においては、県内統一の情報共有システムに係る仕様やルールづくりのための検討会を開催し、救急患者の搬送先の適正化を図る体制を整備し、適切な高度急性期・急性期病床の運営につなげ、効率的に機能分化連携を進めていく。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">救急医療に関する医療機能の集約化と分化・連携を進めるため、県内全地域で検討を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">関係機関が緊密に連携し検討が実施されることにより、より多くの地域の事業参加が図られ、医療機能の役割分担や医療機関の分化・連携が進む。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
284</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）
189</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
189</td><td rowspan="4">民</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
95</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
284</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">２．居宅等における医療の提供に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No. ７(医療分)】
在宅医療体制整備推進事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
1,786 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">郡市医師会</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成３１年４月１日～令和２年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするためには、病床の機能分化・連携を進めながら各地域において在宅医療体制の整備を図ることが必要である。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：訪問診療件数 8,018 件（平成 28 年度実績）を、9,427 件（令和 5 年の医療需要に基づいた目標値）に増加させる。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">郡市医師会等が実施する在宅医療提供体制の整備に関する以下の取組に対して補助を行う。
①会議の開催（連携会議の設置等）
②在宅医療等に関する人材育成（研修の実施、先進地視察等）
③切れ目のない在宅医療提供体制の構築（主治医・副主治医制のコーディネート等）
④在宅医療等に関する相談支援
⑤効率的な情報共有のための取組（地域連携パスの作成に係る取組、地域の在宅医療関係者における連絡様式・方法の統一等）</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">補助事業を活用し在宅医療体制の整備に取り組んだ医師会数 3 か所(平成 30 年度実績）を 5 か所にする。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">各地域における在宅医療に係る体制整備を推進することで、訪問診療件数の増加を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
1,786</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
1,190</td><td rowspan="4">民</td><td>（千円）
1,190</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
596</td><td rowspan="2">うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
1,786</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">２．居宅等における医療の提供に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.　8（医療分）】
医療的ケアを必要とする障がい児・者の受け皿整備事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
3,496 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">三重県（医療機関へ委託）、障害福祉サービス等事業所等</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成３１年４月１日～令和２年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">女性の晩婚化、出産年齢の高齢化などに伴いハイリスク分娩が増加する一方、医療の高度化により救命率は改善しており、医療的ケアを必要とする障がい児が増加する傾向にある。入院生活から在宅生活への移行後に、こうした障がい児・者及びその家族が地域で安心して在宅生活を送るための体制整備を行う必要がある。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：医療的ケアを提供する障害福祉サービス等事業所（登録特定行為事業者（特定の者対象））数が 30 事業所（平成 30 年 12 月末時点実績）から 32 事業所（令和元年度末実績）に増加する。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">医療的ケアが必要な障がい児・者とその家族が地域で安心して生活できるよう、県内４つの地域ネットワークに対して側面的支援を行い支援体制の強化と連携の促進を図るとともに、障害福祉サービス等事業所職員向けの医療的ケア技術スキルアップ研修及び地域ネットワークにおけるスーパーバイズ機能構築を目的とした研修を開催することにより人材育成を行う。また、訪問看護事業所や障害福祉サービス等事業所への在宅医療に必要な機器整備等を支援することで、医療的ケア児者の緊急時の受入体制の整備を促進する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">医療的ケア技術のスキルアップを目的とした集合型研修（平成 30 年度は医療専門家の派遣による医療的ケアに係る出張型研修を実施）を受講した障害福祉サービス等事業所数（平成 30 年度は 11 事業所が受講予定）を 20 事業所にする（令和元年度）。
医療的ケア児・者の緊急時の受入に対応するための事業所数（現状値 17 ヵ所）を 19 か所にする（令和元年度）。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">県内４つの地域ネットワークに対して側面的支援を行い支援体制の強化と連携の促進を図るとともに、障害福祉サービス等事業所職員向けの医療的ケア技術スキルアップ研修及び地域ネットワークにおけるスーパーバイズ機能構築を目的とした研修を開催することにより、医療的ケア児・者が地域で安心して在宅生活を送るための体制構築において重要な役割を果たす「医療的ケアを提供する障害福祉サービス等事業所」の数が増加する。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業に要する費用の額</td><td rowspan="2">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
3,496</td><td rowspan="2">基金充当額
（国費）
における</td><td rowspan="2">公</td><td rowspan="2">（千円）
1,330</td></tr>
<tr><td>基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="4"></td><td rowspan="3"></td><td></td><td>1,830</td><td rowspan="4">公民の別
（注１）</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
916</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）
500</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
2,746</td><td rowspan="2">うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
750</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">２．居宅等における医療の提供に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.　9（医療分）】
小児在宅医療・福祉連携事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
22,943 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">三重大学医学部附属病院</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成３１年４月１日～令和２年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">女性の晩婚化、出産年齢の高齢化などに伴いハイリスク分娩が増加する一方、医療の高度化により救命率は改善しており、医療的ケアが必要な小児が増加する傾向にある。入院生活から在宅生活への移行後に、こうした小児が地域へ戻り安心して在宅生活を送るための体制整備が必要である。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：ＮＩＣＵ入院児の平均入院期間 14.8 日（平成 28 年度実績）を、11.9 日（令和 3 年度実績）に短縮する。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">小児在宅医療に係る研究会の開催や医療・福祉・教育関係者の人材育成など、地域の小児在宅医療・福祉連携体制の整備に取り組む事業へ補助する。医療的ケアを必要とする重症児に対するレスパイト・短期入所事業の拡充に取り組む事業へ補助する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">小児在宅医療に係る研究会及び医療・福祉・教育関係施設に従事する看護師を対象とした研修会の参加者数延べ 300 人以上を確保する。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">医療・福祉・教育関係者のネットワークを構築し、退院後に地域で安心して在宅生活を送るための体制を整備することで、在宅移行の円滑化を図り、ＮＩＣＵ入院児の平均入院期間の短縮を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
22,943</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）
4,314</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
4,314</td><td rowspan="4">民</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
2,158</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
6,472</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
16,471</td></tr>
<tr><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">２．居宅等における医療の提供に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.　１０(医療分)】
三重県在宅医療推進懇話会の運営</td><td colspan="2">【総事業費
(計画期間の総額)】
542 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">三重県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成３１年４月１日～令和２年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするためには、在宅医療に携わる関係機関が連携し、各地域において在宅医療体制の整備を図ることが必要である。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：訪問診療件数 8,018 件（平成 28 年実績）を、9,427 件（令和 5 年の医療需要に基づいた目標値）に増加させる。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">地域における包括的かつ継続的な在宅医療提供体制の構築に向けた検討・協議を行い、在宅医療の体制整備の推進を図る。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">在宅医療推進懇話会を 3 回開催する。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">在宅医療に係る体制整備を推進することで、訪問診療件数の増加を図り、住民の在宅生活を支援する。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
542</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）
361</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
361</td><td rowspan="4">民</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
181</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
542</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">２．居宅等における医療の提供に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No. １１(医療分)】
保健師ネットワーク体制強化事業</td><td colspan="2">【総事業費
(計画期間の総額)】
1,085 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">三重県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成３１年４月１日～令和２年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">在宅医療や介護従事者が不足するなか、自宅での療養を望む要介護者等ができる限り住み慣れた地域で生活しながら医療を継続するため、保健師等が、保健、医療、福祉、介護等の各種サービスの総合的な調整を行うことができるようネットワーク体制の強化及び人材育成が必要である</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：在宅看取りを実施している病院・診療所数
155 施設（平成 27 年）を 174 施設（令和 2 年）に増加させる。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">県民が住み慣れた地域で生活しながら在宅医療を受けられるよう県及び市町保健師のネットワークを強化し、地域ごとの多職種との連携体制の構築を推進する。また地域の特性を踏まえた保健活動の展開ができるよう保健師の資質向上を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">中堅リーダー技術研修　１回、人材育成研修　１回、保健所毎におけるネットワーク会議・研修会の開催回数１回以上を確保する。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">県及び保健所で働く保健師がそれぞれの地域の健康課題や対応状況を共有し保健活動を実施することで、保健・医療・福祉・介護機関相互の連携が強化され、在宅医療に係る体制整備を推進し、在宅での死亡割合の増加を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
1,085</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）
723</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
723</td><td rowspan="4">民</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
362</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
1,085</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">２．居宅等における医療の提供に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【No. １２(医療分)】
医療介護連携体制整備事業</td><td colspan="3">【総事業費
（計画期間の総額)】
1,361 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">三重県（三重大学医学部附属病院委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成３０年４月１日～令和３年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">医療・介護資源が乏しい地域においても、在宅シフトを推進することにより、あるべき医療提供体制の実現を図っていく。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：訪問診療件数 7,519 件／月（H27 実績）を、8,473 件／月（R2 目標）に増加させる。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">医療・介護資源が乏しい地域においても入院患者の在宅復帰を進められるよう、医療・看護師等の医療従事者を中心とした多職種連携の事例検討会等の研修を実施し、訪問診療を推進する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">医療・介護資源の乏しい８か所の地域（各構想区域 1 か所）に、先進的な取組事例を普及させる。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">医療従事者側から介護従事者へのアプローチにより、適切な在宅医療提供体制を構築する。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
1,361</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）
907</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
907</td><td></td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
454</td><td rowspan="4">民</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
1,361</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6">H30:1,490、R1：1,360 千円、R2：1,361 千円</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">２．居宅等における医療の提供に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No. １３(医療分)】
在宅医療普及啓発事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額)】
4,481 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">三重県(郡市医師会委託)</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成３１年４月１日～令和２年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするためには、病床の機能分化・連携を進めながら各地域において在宅医療体制の整備を図ることが必要である。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：訪問診療件数 8,018 件（平成 28 年度実績）を、9,427 件（令和 5 年の医療需要に基づいた目標値）に増加させる。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">県内の各地域において、県民の在宅医療に対する理解を深めるため、自分らしく最期を迎えるために人生の最期の過ごし方について考える機会を提供する等、在宅医療や在宅看取りの講演会による普及啓発事業を実施する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">各構想区域で１回以上の普及啓発事業を実施する。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">地域住民に対し在宅医療に係る啓発を行うことで、在宅医療に係る体制整備を推進し、訪問診療件数の増加を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
4,481</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
2,987</td><td rowspan="4">民</td><td>（千円）
2,987</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
1,494</td><td rowspan="2">うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）
2,987</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
4,481</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">２．居宅等における医療の提供に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.　１４(医療分)】
在宅医療体制整備事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
6,078 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">三重県（県医師会委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成３１年４月１日～令和２年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするためには、在宅医療に携わる関係機関が連携し、各地域において在宅医療体制の整備を図ることが必要である。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：訪問診療件数 8,018 件（平成 28 年実績）を、9,427 件（令和 5 年の医療需要に基づいた目標値）に増加させる。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">全県的な在宅医療提供体制整備のため、各市町への在宅医療・介護連携アドバイザー派遣、入退院支援に関わる職種等を対象とした地域連携強化研修、在宅医療体制整備にかかる県内外の先進的な取組事例を情報共有する事例報告会等を実施する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">研修会・報告会の参加者数延べ 200 人以上を確保する。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">在宅医療に係る体制整備を推進することで、訪問診療件数の増加を図り、住民の在宅生活を支援する。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
6,078</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td rowspan="2">（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="4">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
4,052</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
2,026</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）
4,052</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
6,078</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）
4,052</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">２．居宅等における医療の提供に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No. １５(医療分)】
在宅医療推進のための看護師研修事業</td><td colspan="2">【総事業費
(計画期間の総額)】
2,114 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">三重県（県看護協会委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成３１年４月１日～令和２年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療･介護ニーズ</td><td colspan="6">住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするためには、病床の機能分化･連携を進めながら各地域において在宅医療体制の整備を図ることが必要である。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標： アウトカム指標：死亡者のうち死亡場所が在宅（自宅又は老人ホームでの死亡）の割合 20.9%(平成 28 年実績)を、22.2%（令和 2 年実績）に増加させる。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">訪問看護事業所と医療機関等に勤務する看護師が、相互の看護の現状・課題や専門性を理解することを目的とした研修を実施し、相互の連携や資質向上を図る。また、医療依存度の高い在宅療養患者の多様なニーズに対応し、高度な在宅看護技術が提供できる訪問看護職員を育成するための研修を実施する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">訪問看護事業所及び医療機関の看護師を対象に研修会を実施し、研修参加者 50 人以上を確保する。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">訪問看護職員の質が向上、または充足させることで、在宅医療に係る体制整備を推進し、在宅（自宅又は老人ホームでの死亡）での死亡割合の増加を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
2,114</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
1,409</td><td></td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
705</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）
1,409</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
2,114</td><td>うち受託事業等（再掲）
（注２）
（千円）
1,409</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">２．居宅等における医療の提供に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No. １６(医療分)】
訪問看護人材確保事業</td><td colspan="2">【総事業費
(計画期間の総額)】
1,904 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">三重県（県看護協会委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成３１年４月１日～令和２年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">今後、高齢化の進展や地域医療構想による病床の機能分化・連携により在宅患者等の増加が見込まれることから、適切な医療・看護サービスが提供できるよう、訪問看護ステーションの効率的な運営と訪問看護師の確保が必要である。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：介護保険利用者のうち訪問看護を利用している割合 10.5%（現状値：H30 年 12 月末現在）を 11%（令和 2 年 3 月末）に増加させる。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">訪問看護支援センターを設置し､訪問看護ステーションに係る相談対応、ステーション間の協働体制の構築、普及啓発等に取り組むとともに、小規模ステーションの運営の安定化・効率化を図るため、アドバイザーの派遣を行います。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">訪問看護支援センターの相談件数 76 件（平成 30 年４月から平成 31 年 1 月末現在）を 160 件／年とする。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">訪問看護事業所における訪問看護師確保の体制強化をすすめることで、訪問看護利用者割合の増加を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
1,904</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
1,269</td><td rowspan="4">民</td><td rowspan="2">（千円）
1,269</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
635</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
1,904</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）
1,269</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">２．居宅等における医療の提供に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">【No. １７(医療分)】
認知症ケアの医療介護連携体制構築事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
9,410 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">三重大学医学部附属病院、三重県医師会</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">平成３１年４月１日～令和２年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">高齢化が進むことにより認知症患者の増加が見込まれていることから、認知症を早期に発見して診断・早期支援に結びつけるための医療・介護連携、病診連携を促進することで、認知症患者の在宅療養生活が継続できる環境を整備する必要がある。</td></tr>
<tr><td colspan="7">アウトカム指標： 認知症初期集中支援チームによる訪問実人数を年間640 件（平成 29 年度）から 690 件（令和元年度）にする。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">認知症の早期の気づきを早期診断・早期対応へとつなげるため、「認知症連携パス推進員」がかかりつけ医や認知症初期集中支援チームとの連携のうえ、診療所や患者の自宅を訪問しての認知症スクリーニングツールを用いたＩＴによる脳機能評価を実施するとともに、医療・介護連携、病診連携を促進するための情報共有ツールである三重県認知症連携パス（脳の健康みえる手帳）の普及・定着を図る。
「脳の健康みえる手帳」を用いて在宅医と病院、介護支援専門員、地域包括支援センター等の医療・介護関係者が認知症患者の病状に関する情報、介護サービスの利用状況、本人や家族の希望等を共有することで、関係者間の連携体制の強化、入院から在宅療養へのスムーズな移行等、認知症患者に対する一体的な医療と介護の提供につなげる。
また、レセプトデータの分析を行い、抗認知症薬を処方されているものの介護サービス等のケアに繋がっていない人を抽出し分析することで、医療・介護等の地域包括ケアに結びつきにくい人の傾向を分析・介入するモデル事業を実施する。これにより認知症の早期発見・早期治療から地域での生活の継続を支える体制の構築を目指す。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">三重県認知症連携パス（脳の健康みえる手帳）を活用した認知症スクリーニング実績を累計 343 件（平成 29 年度）から 390 件（令和元年度）にする。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">認知症スクリーニングの実施により認知症の早期診断に繋げることで、認知症初期集中支援チーム等による認知症の初期段階からの医療・介護ケアの提供につながる患者の増加が期待できる。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">事業に要する費用の額</td><td rowspan="4">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
9,410</td><td rowspan="4">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td rowspan="2">（千円）
3,780</td></tr>
<tr><td rowspan="2">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
4,704</td></tr>
<tr><td>都道府県</td><td>（千円）</td><td>民</td><td>（千円）</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="3"></td><td rowspan="3"></td><td rowspan="2"></td><td>（B）</td><td>2,353</td><td rowspan="3"></td><td rowspan="3"></td><td>924</td></tr>
<tr><td rowspan="2">計（A＋B）</td><td>（千円）
7,057</td><td rowspan="2">うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）
924</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
2,353</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">２．居宅等における医療の提供に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【No.　１８(医療分)】
精神障がい者アウトリーチ体制構築事業</td><td colspan="3">【総事業費
（計画期間の総額)】
2,483 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">三重県（県内医療機関委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成３１年４月１日～令和４年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">長期入院精神障がい者を減少させ、新たな入院や再入院を回避して、精神障がい者が地域生活を維持できるよう支援体制を構築する必要がある。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：地域生活を維持できる精神障がい者の増加をめざし、支援を受ける精神障がい者数 32 人（平成 29 年度）を 40 人以上にする。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">多職種チームを設置し、訪問等によりサービスを包括的に提供する。また、支援体制整備調整者を設置し、在宅精神障がい者に対して見守り支援などが行われるよう地域づくりを行うとともに、他圏域への多職種チーム設置について助言・指導を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">多職種チームを精神科救急システム２ブロック（北部・中南部）にそれぞれ各１チーム設置。令和元年度は各チーム合同の事例検討会を開催する。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">合同の事例検討会を開催することにより、アウトリーチ支援技術の向上を図り、ひいては在宅生活を維持できる精神障がい者数の増加を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
2,483</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）
827</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
1,655</td><td rowspan="4">民</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
828</td><td>（千円）
828</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
2,483</td><td>うち受託事業等（再掲）
（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6">令和３年度 1,536 千円</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">２．居宅等における医療の提供に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No. １９(医療分)】
地域口腔ケアステーション機能充実事業</td><td colspan="2">【総事業費
(計画期間の総額)】
78,745 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">桑員区域・三泗区域・鈴亀区域・津区域・伊賀区域・松阪区域・伊勢志摩区域・東紀州区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">三重県（県歯科医師会・県歯科衛生士会・三重大学委託)、郡市歯科医師会</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成３１年４月１日～令和２年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">地域包括ケアシステムの構築において、今後、在宅患者等の増加が見込まれるが、口腔ケアが全身の健康にも影響を与えることから、適切な医療・介護サービスが供給できるよう、医科と歯科の連携や介護サービスとの連携により、口腔ケアサービス提供体制の強化が必要である。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：在宅歯科医療協力歯科医療機関数 55 か所（平成 27 年度）を令和元年度までに 85 か所に増加させる。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">地域の歯科保健医療資源が充分に機能し活用されるよう、地域ごとに口腔ケアステーションを設置し、医療・介護関係者等と連携を図り、全ての県民に対する歯科保健医療サービスの提供体制の充実と歯科疾患予防、介護予防等の効果的な取組実施に向けた体制整備を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">地域口腔ケアステーション数９か所（H31.3）を 10 か所（R2.3）にする。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">各地域に中核となる地域口腔ケアステーション等を整備することにより、実働となる在宅歯科医療協力歯科医療機関が増加し、適切な医療・介護サービスの供給に寄与できる。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
78,745</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）
9,153</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
44,230</td><td></td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
22,115</td><td rowspan="4">民</td><td>（千円）
29,749</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
66,345</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）
29,749</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
12,400</td></tr>
<tr><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">２．居宅等における医療の提供に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No. ２０(医療分)】
居宅療養管理指導等に取り組む薬局研修事業</td><td colspan="2">【総事業費
(計画期間の総額)】
2,737 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">三泗区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">一般社団法人四日市薬剤師会</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成３１年４月１日～令和２年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、薬剤師の専門性を生かしたより良質な医療の提供ができるよう、在宅医療にかかる提供体制の強化が必要である。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：四日市管内で在宅医療に取り組む薬局数を 58 施設（平成 28 年度末）から令和 2 年度までに 100 施設以上とする。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">薬局の居宅療養管理指導の経験のない、或いは経験が少ない薬局に対して、きめ細かい研修を継続して実施するとともに、①在宅の多職種連携における実践的な研修会の開催、②介護職・福祉職との連携と医療への橋渡しを担う薬剤師の活用を啓発するために、在宅用薬剤管理ツール（お薬カレンダー・お薬管理ボックス）の介護職等への配布、③地域において多職種とともに在宅問題を共有する在宅カフェの開催、④初めての在宅へ出向く薬剤師に対して「居宅療養管理指導等実践対策マニュアル（改訂版これからマニュアルⅡ）改定作業を通じての在宅医療への参画の推進、などの事業を実施し、地域在宅医療における多職種との連携と貢献を図ります。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">在宅の多職種連携における実践的な研修会を10回以上開催するとともに、薬局の居宅療養管理指導の経験のない、或いは経験が少ない薬局を対象とした研修会の参加者数を 60 名以上（平成 30 年度は 39 名）とする。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">在宅の多職種連携における実践的な研修会を実施し、多職種への理解を深めることで、薬局・薬剤師の在宅医療への参画を促進し、居宅療養管理指導の算定実績の増加につなげる。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
1,266</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td rowspan="2">（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
422</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
211</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）
422</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
633</td><td rowspan="2">うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
633</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6">平成 30 年度：1,471 千円、令和元年度：1,266 千円</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">２．居宅等における医療の提供に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No. ２１(医療分)】
薬剤師在宅医療推進事業</td><td colspan="2">【総事業費
(計画期間の総額)】
27,054 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">一般社団法人三重県薬剤師会</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成３１年４月１日～令和３年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、薬剤師の専門性を生かしたより良質な医療の提供ができるよう、在宅医療にかかる提供体制の強化が必要である。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：在宅医療に取り組む薬局数を現状値 218 施設（平成 28 年度末）から 340 施設（令和 2 年度末）とする。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">研修事業として、①経験のない薬剤師を対象とした広範囲な知識の取得を目的とした薬局薬剤師在宅医療基礎研修、②在宅医療に携わっている薬剤師に対する専門スキル取得のための在宅医療アドバンス研修、③シミュレーター機器、医療材料・医療機器類などを設置し、薬局薬剤師が在宅医療で必要とする医療技術の訓練を行うスキルズラボの設置・運営を鈴鹿医療科学大学と連携して実施します。
また、医師、看護師、ケアマネージャー、介護スタッフなどに対し、薬剤師の在宅医療への関わり方やメリットを啓発し、薬剤師の在宅医療への参画を推進します。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">在宅医療アドバンス研修の参加者を受講者 40 名以上とする。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">在宅医療に必要とされる薬剤師の専門スキルの強化を図ることで、在宅医療に取組む薬局の増加につなげる。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
9,832</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
3,277</td><td rowspan="4">民</td><td rowspan="2">（千円）
3,277</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
1,639</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
4,916</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
4,916</td><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6">平成 30 年度：10,660 千円、令和元年度：9,832 千円、令和 2 年度：6,562 千円</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">２．居宅等における医療の提供に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">【No. ２２(医療分)】
在宅医療を推進するための薬剤関連プラットホーム整備事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
6,864 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">鈴亀区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">三重県（鈴鹿亀山薬剤師会委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">平成３１年４月１日～令和４年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">在宅医療では、薬剤にかかわる課題が非常に多く、解決のためには薬局薬剤師が不可欠であるが、十分に参入できていない。そのため、薬剤師の参入を促すための研修、課題解決のできる薬剤師の養成、在宅医療における薬剤関連の環境整備を図る必要がある。</td></tr>
<tr><td colspan="7">アウトカム指標：在宅患者調剤加算の届出薬局数を 29 薬局（平成 30 年 9 月 1 日時点）から令和 3 年度末までに 40 薬局とする。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">在宅医療への新規参入を促すための研修および課題解決スキルを持つ薬剤師を養成するため、医療従事者の在宅訪問時への薬剤師同行研修及び、実践的研修会を実施するとともに、薬局・薬剤師の在宅医療への参画を推進するため、①訪問薬剤管理指導実施薬局の周知・紹介に係る情報提供、②衛生材料等の円滑供給、③終末期医療に必要な医療用麻薬の円滑供給を実現するための環境整備（プラットホームの整備）を実施します。具体的には、地域で使用する医療用麻薬（持続皮下または持続静注時のデバイスを含む）について、地域の関係者間（地域の中核病院、地域医師会、地域薬剤師会、訪問看護ステーション等）で品目・規格統一にかかる検討を実施するとともに、麻薬小売業者間譲渡許可制度の周知・活用を進める。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">研修会の参加薬剤師数を 180 名以上とする。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">在宅医療への新規参入を促すための研修および課題解決スキルを持つ薬剤師を養成するとともに、在宅医療における薬剤関連の環境整備が図られることで、薬局・薬剤師の在宅医療への参画を促進し、在宅患者調剤加算の届出薬局数の増加につなげる。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
580</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td rowspan="2">（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="4">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
386</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
193</td><td rowspan="2">民</td><td>（千円）
386</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
580</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）</td></tr>
</table>

		その他（C）	（千円） 0			（千円） 386
備考（注３）	令和元年度：580 千円、令和 2 年度：3,432 千円、令和 3 年度：2,852 千円					

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">２．居宅等における医療の提供に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No. ２３(医療分)】
看護職のリーダー養成事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
5,850 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">三重県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成３１年４月１日～令和２年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">本県の認知症高齢者数は、約 7.6 万人（平成 27 年）、がんによる死亡者数は 5,209 人（平成 29 年）となっている。一方、2020 年における本県全体の 65 歳以上人口は 29.8%と見込まれており、高齢化の進展に伴い、これらの患者数は今後も増加していくと推測される。このような疾病構造の変化や高齢化の進展に伴い、自宅や地域で疾病を抱えつつ生活を送る人が今後も増加していくこと考えられることから、県では県民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、病床機能分化・連携と合わせて、在宅医療や地域包括ケアシステムの体制整備を進めている。このような状況の中、高齢者と関わる機会の多い看護職員には、在宅における認知症ケアや終末期ケア、また医療・介護等の多職種連携の実践的リーダーとして地域包括ケアシステムの深化・推進を牽引していくことが求められている。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：退院時共同指導件数　226 件/年（平成 28 年）を 450 件/年（令和 2 年）に増加させる。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">地域を基盤とした「認知症・緩和ケアにかかる多職種連携」、「高齢者の不要な入院回避」等、地域包括ケアシステムの推進に資する英国の秀逸した取組を学ぶため、看護職員を派遣する。研修生は、三重県（又は、研修生の自施設）において、退院支援・多職種連携等の深化・推進を図るための具体的な取組を展開するとともに、研修会等により普及するなど地域包括ケアの実践的リーダーとして活動を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">認知症ケア・ACP を含む地域包括ケア研修に４人以上派遣する。（令和元年度）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">三重県における認知症・緩和ケアや地域看護を牽引する看護職のリーダーを育成し、地域包括ケアシステムの推進を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
5,850</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）
3,900</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
3,900</td><td></td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
1,950</td><td rowspan="2">民</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
5,850</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）</td></tr>
</table>

		その他（C）	（千円）			（千円）
備考（注３）						

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">２．居宅等における医療の提供に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No. ２４(医療分)】
在宅医療看取り体制整備促進事業</td><td colspan="2">【総事業費
(計画期間の総額)】
1,300 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">三重県（県医師会委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成３１年４月１日～令和２年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">年間の死亡数は今後も増大傾向を示すことが予想され、2040 年には全国で年間 167 万人が死亡する見込みとなっている。さらに、近年は医療機関以外の場所における死亡が微増傾向にあることから、自宅や介護保険施設で看取りを行い、死体検案が必要となる患者の増加が見込まれる。
住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするため、死体検案を行う医師の資質向上を図り、在宅医療の体制整備を図る必要がある。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：在宅見取りを実施している病院・診療所数 155 施設（平成 27 年実績）を、174 施設（令和 2 年目標）に増加させる。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">三重県医師会に委託して、在宅医療の従事者を対象とした、死体検案や看取りに関する専門的な研修会を、県内複数か所で開催する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">県内２会場で死体検案等研修会を開催し、概ね 50 名程度の受講者を見込む。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">死体検案や看取りにかかる従事者の専門性が高まることにより、在宅医療の受入体制が確立され、在宅移行が促進される結果、死亡者における在宅の割合が増加する。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
1,300</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
866</td><td rowspan="3">民</td><td rowspan="3">（千円）
866</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
434</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
1,300</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
0</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）
866</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No. ２５(医療分)】
地域医療支援センター運営事業</td><td colspan="2">【総事業費
(計画期間の総額)】
53,185 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">三重県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成３１年４月１日～令和２年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">地域医療支援センターの取組を中心に、「医師不足の影響を当面緩和する取組」と「中長期的な視点に立った取組」を効果的に組み合わせ、医師確保対策を総合的に推進するとともに、医師の地域への定着状況をふまえ、必要な見直しを行いながら、医師の不足・偏在解消策の充実・強化を図っていくことが必要である。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標： 三重県及び県内の医師の不足する地域における人口 10 万人あたりの医療施設に従事する医師数を 10%増とする。
三重県 217 人（平成 28 年）を 239 人（令和 2 年)。
伊賀区域 149.4 人（平成 28 年）を 164 人（令和 2 年）
伊勢志摩区域 218.4 人（平成 28 年）を 240 人（令和 2 年）
東紀州区域 158 人（平成 28 年）を 174 人（令和 2 年）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">三重県地域医療支援センターのキャリア形成プログラム(三重専門医研修プログラム)に基づき勤務する医師が、県内で安心してキャリアアップできる環境を整備するなど、医療分野における魅力向上を図ることにより、若手医師の県内定着や、医師の地域偏在の解消等を図る。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">地域枠医師の派遣調整に係る部会を年２回以上開催する。
県内で専門研修を開始する医師数（現状：94 名）を 95 名以上とする。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">若手医師がキャリア形成に不安を持つことなく、専門医資格を取得できる体制を整備し、県内の医師数を増加させることで、医師の地域偏在の解消等を図る</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
53,185</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）
35,456</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
35,456</td><td rowspan="4">民</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
17,729</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
53,185</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No. ２６(医療分)】
地域医療支援センター運営事業（三重県医師修学資金貸与制度）</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
398,244 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">三重県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成３１年４月１日～令和２年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">三重県内の医師数は全国平均を下回っており、県内で勤務する医師を確保するため医学生を対象とした修学資金の貸付による医師確保対策が必要である。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：修学資金を貸与し、令和元年度中に大学を卒業した者の県内での義務勤務開始率を 100%にする。(平成 29 年度中に大学を卒業した者の県内での義務勤務開始率：100%)</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">県内で地域医療に従事する医師の育成並びに確保を目的に、将来県内で勤務する意思のある地域枠医学生等に対して、卒業後一定期間県内勤務を行うことで、貸与額全額が返還免除となる修学資金を貸与する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">貸付者総数 688 人（平成 30 年度）を 743 人（令和元年度）にする。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">修学資金を貸与し、県内で義務勤務を開始する医師の割合を増加させることで、医師の地域偏在の解消等を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
398,244</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td rowspan="2">（千円）
265,496</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
265,496</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
132,748</td><td rowspan="2">民</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
398,244</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No. ２７(医療分)】
医師派遣等推進事業（バディホスピタル派遣補助）</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額)】
16,800 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">県内医療機関</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成３１年４月１日～令和２年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">本県においては医療従事者数（人口 10 万人対）が全国下位に位置しているなど、その確保が極めて重要な課題となっており、県内の医師不足の改善を図るため、医師不足地域の病院に対し、他地域の病院から医師を派遣する体制づくりが必要である。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：医師不足地域であるへき地医療等の病院への派遣を通じて、都市部の医療機関で勤務する医師に地域医療を体験する機会を提供する事で、医師不足地域（主に東紀州）の将来的な医師確保を図る。現状、111 名（平成 28 年度）の医師数を増加させる。（令和 2 年度）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">医師不足地域の医療機関への医師派遣体制を構築するため、医師不足地域の病院に対して、他地域の基幹病院から短期間医師を派遣する。
県は、医師派遣等を行う基幹病院に対して逸失利益の一部を補助し、また受入を行う医療機関に対しては、受入にかかる経費を補助する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">バディホスピタル派遣の実施月数 12 か月を維持する。（令和元年度）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">基幹病院から地域病院への複数医師のローテーションによる継続派遣により、所属病院以外の地域医療機関での研修の機会を提供し、将来的な地域医療人材の確保に繋げる。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
16,800</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td rowspan="2">（千円）
8,400</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
8,400</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
4,200</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
12,600</td><td rowspan="2">うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
4,200</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No. ２８(医療分)】
臨床研修医定着支援事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
17,888 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">MMC卒後臨床研修センター</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成３１年４月１日～令和２年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">医師の地域・診療科による偏在が顕在化していることを踏まえ、若手医師の確保・育成を図るため、臨床研修医の研修環境を整備するなど、医師を安定的に確保できる体制づくりが必要である。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標： 県内病院で専門研修を行う専攻医数を令和２年度当初時点で２５３人にする。（平成３０年度当初時点２４８人）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">県内の臨床研修病院等が連携、協力し、相互受入等による多様なプログラムの展開や、研修医、上級医、指導医それぞれに対応した合同研修等により研修の質の向上を図るとともに、その情報を様々な方法で発信することにより、全国の医学生から「選ばれる三重の病院」を目指す。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">県内で新たに臨床研修を開始する研修医数を、令和２年度当初時点で１２５人にする。（平成３０年度当初時点１２１人）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">臨床研修医の確保及びその研修の質の向上に取り組むことで、専攻医が増加し、県内への医師定着へとつながる。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
17,888</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
7,950</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）
7,950</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
3,975</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
11,925</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
5,963</td><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No. ２９(医療分)】
地域医療対策協議会の調整経費</td><td colspan="2">【総事業費
(計画期間の総額)】
3,310 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">三重県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成３１年４月１日～令和２年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">本県においては医療従事者数（人口 10 万対）が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、医師の地域への定着状況をふまえ、必要な見直しを行いながら、医師の不足・偏在解消策の充実・強化を図っていく必要がある。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標： 三重県及び県内の医師の不足する地域における人口 10 万人あたりの医療施設に従事する医師数を 10%増とする。
三重県　217 人（平成 28 年）を 239 人（令和 2 年）。
伊賀区域　149.4 人（平成 28 年）を 164 人（令和 2 年）
伊勢志摩区域　218.4 人（平成 28 年）を 240 人（令和 2 年）
東紀州区域　158 人（平成 28 年）を 174 人（令和 2 年）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">三重県医療審議会の部会として設置し、地域医療を確保するための医師の効果的な確保・配置対策の推進及びへき地等の医療機関・医師の支援に関すること等について審議を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">地域医療対策協議会の開催回数２回以上を確保する。（令和元年度）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">地域医療を確保するための医師の効果的な確保・配置対策等を審議することで、医師不足を解消する。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
3,310</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）
2,206</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
2,206</td><td rowspan="4">民</td><td rowspan="2">（千円）</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
1,104</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
3,310</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.　３０(医療分)】
産科医等確保支援事業</td><td colspan="2">【総事業費
(計画期間の総額)】
128,429 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">県内医療機関</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成３１年４月１日～令和４年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">本県の産婦人科医師数は全国平均を下回っており（平成 28 年末）、産科医等の確保を図るうえで、これらの処遇を改善することが必要不可欠である。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：　手当支給施設の産科・産婦人科医師数165人（平成29年度）を167人（令和元年度）にする。
分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 8.3 人(H28 時点)を 9.5 人（令和元年度）にする。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">不足する産科医の確保を図るため、これらの処遇改善に取り組む医療機関を支援する。
支援として、分娩に対して手当支給を通じ産科医の処遇改善を行う医療機関に対しその経費の一部を補助する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">手当支給者数 561 人以上を確保する。
手当支給者施設数 33 か所以上を確保する。（令和元年度）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">分娩に対する手当支給者数を確保することで、産科医の離職防止や定着促進を図り、産科・婦人科医師数の増加につなげる。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
128,429</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）
10,079</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
57,079</td><td></td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
28,540</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）
47,000</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
85,619</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
42,810</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6">令和２年度 15,426 千円、令和３年度 80,000 千円</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No. ３１(医療分)】
産科医等育成支援事業</td><td colspan="2">【総事業費
(計画期間の総額)】
850 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">県内医療機関</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成３１年４月１日～令和２年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">本県の産婦人科医師数は全国平均を下回っており（平成 28 年末）、産科医の確保を図るため、処遇改善に取り組む医療機関を支援することが必要である。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標： 手当支給施設の産科・産婦人科医師数３人（平成29年度）を４人（令和元年度）にする。
分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 8.3 人(H28 時点)を 9.5 人（令和元年度）にする。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">不足する産科医の確保を図るため、これらの処遇改善に取り組む医療機関を支援する。
支援として、産科専攻医に対して研修医手当支給を通じ産科専攻医の処遇改善を行う医療機関に対し、その経費の一部を補助する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">手当支給者数３人以上を確保する。
手当支給者施設数１か所以上を確保する。（令和元年度）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">研修医手当支給者数を確保することで、産科・婦人科医師数の増加を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
850</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）
377</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
377</td><td></td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
189</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
566</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
284</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No. ３２(医療分)】
新生児医療担当医確保支援事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
3,222 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">県内医療機関</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成３１年４月１日～令和２年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">本県においては、小児科医数が全国平均を下回っており、県内の新生児医療担当医の確保がきわめて重要な課題であることから、処遇改善を図る医療機関に対し支援を行うことが必要である。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：病院勤務小児科医師数（小児人口１万人あたり）4.9 人（現状値）を 5.5 人以上（令和元年度）にする。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">不足する新生児医療担当医の確保を図るため、これらの処遇改善に取り組む医療機関を支援する。
支援として、手当支給を通じ新生児医療担当医の処遇改善を行う医療機関に対し、その経費の一部を補助する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">対象となる新生児医療業務件数を 460 件以上にする。（令和元年度）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">新生児を多く取扱う小児科医師の処遇改善を行う医療機関を支援することで、小児科医師の離職防止や定着促進を図り、病院勤務の小児科医師の増加につなげる。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
3,222</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）
715</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
715</td><td rowspan="4">民</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
358</td><td rowspan="2">うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
1,073</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
2,149</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【No. ３３(医療分)】
救急医療人材確保支援事業</td><td colspan="3">【総事業費
(計画期間の総額)】
108,298 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">二次救急医療機関</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成３１年４月１日～令和２年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">平成 28 年（2016 年）医師・歯科医師・薬剤師調査では、人口 10 万人当たりの主に救急科に従事する医師数は、全国平均の 2.6 人に対して、1.2 人であり、救急科の医師不足が顕著である。現場の病院勤務医の負担が大きいことから、二次救急医療機関の非常勤医師を確保し、病院勤務医の負担軽減を図る必要がある。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：病院群輪番制等により救急に対応した二次救急医療機関の救急担当専任医師数（平日準夜帯、平日深夜帯、休日時の延数）を令和 4 年度までに 103 人（平成 28 年度）以上にする。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">病院群輪番制等により救急患者を受け入れる二次救急医療機関の非常勤医師の確保に必要な経費に対し補助する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">非常勤医師を確保し、病院群輪番制等により救急対応した二次救急医療機関の対応延べ日数 1,734 日（H29）を 1,800 日（R1）にする。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">非常勤医師を確保し、二次救急医療体制を強化することにより、救急科勤務医の負担軽減を図り、救急担当専任医師数を確保する。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
108,298</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）
27,074</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
36,099</td><td rowspan="3">民</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
18,050</td><td>（千円）
9,025</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
54,149</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
54,149</td></tr>
<tr><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No. ３４(医療分)】
医師不足地域の医療機関への医師派遣体制の構築</td><td colspan="2">【総事業費
(計画期間の総額)】
12,000 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">伊賀区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">名張市</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成３１年４月１日～令和２年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">県内でも特に医師不足が著しい伊賀地域における小児救急医療への対応及び医師の確保を図る必要がある。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標:小児科受入患者数患者数 13,207 人(H29 年度)を 13,280 人（R1 年度）にする。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">医療資源が充足していない伊賀地域において、とりわけ小児医療の分野における診療機能の分担と地域内の相互連携の強化を目的として、名張市立病院において小児医療に実績がある関係大学への協力体制の構築を要請する。これにより、伊賀地域における総合的な地域小児医療体制の充実及び関連病院との連携強化に向けた調査研究を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">名張市立病院及び小児救急医療センターへ医師の派遣を行う。
名張市立病院小児科　常勤医師 1 名
小児救急医療センター　非常勤医師 4 名</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">医師の派遣を行うことで、24 時間 365 日の小児二次救急の実施体制の維持・充実を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
12,000</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）
4,000</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
4,000</td><td rowspan="4">民</td><td rowspan="2">（千円）</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
2,000</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
6,000</td><td rowspan="2">うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
6,000</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No. ３５(医療分)】
結核医療を担う呼吸器内科医等の確保・育成支援事業</td><td colspan="2">【総事業費
(計画期間の総額)】
35,000 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">三重県（三重中央医療センター委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成３１年４月１日～令和３年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">本県では、呼吸器内科医数が全国平均を下回っており、呼吸器内科医の確保を図るため、人材育成、処遇改善を実施する必要がある。
なかでも、集団感染対策・接触者健診・MDR・XDR 患者対策など専門性が求められる結核医療の現場では、結核医療を担うことのできる医師不足が顕著であり、結核（モデル）病床の維持に支障をきたしている医療機関もあることから、早急な人材確保並びに人材育成支援を行うとともに、結核医療中核病院を中心に県内の結核医療連携体制の構築が必要である。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：県内の結核医療を担う専門医 10 名を維持する。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">三重大学や他の結核モデル病床を有する病院と連携しながら、三重中央医療センターを結核医療研修のフィールドとし、県内外で勤務する医師をはじめとした医療従事者に対する専門的、実践的な研修を行うことで、県内で必要とされている結核医療を担うことのできる人材の確保・育成を行うとともに、県内の結核医療に関する連携体制等の構築を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">結核医療を担うことの出来る専門性を有する医師等の確保・育成（３人/年）を行うとともに、医師等医療従事者に対する研修を年２回以上実施する。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">結核医療を担う呼吸器内科医等専門性を有する人材の確保・育成を行うことにより、県内の結核（モデル）病床を有する医療機関数を維持し、患者の身近なところで個別の病態に応じた結核医療が提供できる医療連携体制を構築する。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
15,000</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td rowspan="2">（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
10,000</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
5,000</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）
10,000</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
15,000</td><td rowspan="2">うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）
10,000</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td></tr>
</table>

備考（注３）	平成 30 年度 5,000 千円、令和元年度 15,000 千円、令和 2 年度 15,000 千円

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No. ３６(医療分)】
三重県プライマリ・ケアセンター整備事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額)】
9,631 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">三重県（三重大学医学部附属病院委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成３１年４月１日～令和３年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">今後、県全体の人口減少が想定される中、特に医療・福祉資源が乏しいへき地等においては、病診連携や医療・介護連携を推進する必要がある。そのためには、それを担う人材の確保・養成が必要であり、県内で勤務する医療従事者等が多職種連携によるプライマリ・ケアのスキルを習得することが求められている。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：介護保険利用者のうち訪問看護を利用している割合 9.9%（現状値：H30 年 3 月末現在）を 11%（令和 2 年 3 月末）に増加させる。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">県立一志病院に当センターを設置し、県内で勤務する医療従事者等を対象に多職種連携によるプライマリ・ケアの実践的なスキルを習得するための教育・育成の支援等を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">医学生・看護学生をはじめとした医療従事者等をめざす学生（30 人／年）の教育・育成及びプライマリ・ケアにかかる研修会等（７回／年）を実施する。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">プライマリ・ケアについて多職種連携ができる医療従事者等の人材育成・確保を図るとともに、特に看護師を対象とする研修により訪問看護師を育成することで、県内の訪問看護師の体制強化に寄与し、訪問看護利用者割合の増加を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
9,631</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）
6,420</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
6,420</td><td rowspan="4">民</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
3,211</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
9,631</td><td rowspan="2">うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6">H28：5,262 千円、H29：9,455 千円、H30：9,455 千円、R1：9,630 千円、
R2：9,631 千円</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No. ３７(医療分)】
新専門医研修における総合診療医や指導医等の広域育成整備事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額)】
11,776 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">三重大学医学部附属病院</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成３１年４月１日～令和２年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">新たな医療提供体制の確立、地域包括ケアの推進のため、中核となる専門医としての総合診療医が必要であるが、その絶対数が不足している。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標： 総合診療の研修医（専攻医）とその指導に当たる指導医を年間５名程度育成する。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">新専門医制度に沿った総合診療医の育成のため、専門医やそのための指導医を育成する拠点の整備及びその中での活動経費に対し補助を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">本事業を活用し、研修医（専攻医）と指導医を年間５名程度育成する。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">育成拠点を整備、活用することで、多拠点において少人数体制で効果的に総合診療医を育成する。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
11,776</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）
3,925</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
3,925</td><td rowspan="4">民</td><td></td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
1,963</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
5,888</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
5,888</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No. ３８(医療分)】
小児救急地域医師研修事業</td><td colspan="2">【総事業費
(計画期間の総額)】
819 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">市町</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成３１年４月１日～令和２年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">小児初期患者の多くが初期救急患者であるため、応急診療所等で対応する初期救急体制の整備が必要であるが、初期救急を担う小児科医師不足や高齢化が問題となっている。内科医師等、小児救急医療に携わる可能性のある医師を対象として小児救急医療研修を行うことで小児患者に対応できる医師を増やし、小児救急医療体制を補強する必要がある。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：休日夜間急患センターの当番時間帯における平均参加医師数のうち小児科医に限らず、小児を診察する医師数を１人以上確保する。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">地域の内科医などに対する小児の初期救急医療研修を実施する市町に対し補助する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">小児初期救急医療研修を受講した医師数（平成 29 年度実績:101 人）を 130 人（令和元年度実績）にする。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">小児科医でない医師が当該研修を受けることで、休日夜間急患センターの当番時間帯に小児を診察することができる医師を確保する。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
819</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）
273</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
273</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
137</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
410</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
409</td><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.　３９(医療分)】
女性医師等就労支援事業（子育て医師等復帰支援事業）</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
23,631 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">県内病院、三重県（県医師会委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成３１年４月１日～令和２年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">医師国家試験合格者の約３割が女性となっていることから、子育て中等の勤務医師が離職しにくく、復職しやすい環境づくりを促進し、医師確保につなげることが必要である。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：医療施設に従事する女性医師数の割合 16.6%（平成 28 年）を 17%以上（令和２年）にする。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">女性をはじめとする子育て中等の勤務医師が、子育てと仕事の両立に対する不安を減らし、復職しやすい環境づくりを行う病院に対して支援する。具体的には、メンターとなる先輩職員と相談できる関係の場づくりや、安心して復帰できる復職研修等の実施にかかる経費の一部補助等を実施する。
また、「女性が働きやすい医療機関」認証制度を実施し、女性の医療従事者が働きやすい環境づくりの促進を図る。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">子育て医師等の復帰支援に取り組む病院数を７か所以上にする。
また、「女性が働きやすい医療機関」認証制度への申請医療機関数を５カ所以上にする。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">子育て中等の勤務医師が離職しにくく、復職しやすい環境づくりに取り組む医療機関数を増やしていくことにより、女性医師数割合の増加を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
23,631</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）
7,415</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
8,420</td><td></td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
4,211</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）
1,005</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
12,631</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）
1,005</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
11,000</td><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No. ４０【医療分)】
歯科技工士確保対策・資質向上事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額)】
3,185 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">三重県（一部県歯科技工士会委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成３１年４月１日～令和２年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">県立公衆衛生学院歯科技工学科の閉科により、県内の新卒歯科技工士を一定数確保する必要があるとともに、県民に安全・安心な歯科技工物を提供するため、歯科医療安全の確保や技術向上を図る必要がある。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：県内の歯科技工士数を 513 人（平成 28 年度）から令和元年度までに５人増加させる。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">歯科技工士養成施設の在学者に対して修学資金を貸与することにより、県内への就業の促進を図るとともに、歯科医療安全、技術向上等に関する研修を実施することにより、事業所への定着及び早期離職防止を図る。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">県内歯科技工所を対象とした歯科技工技術安全研修を年間で 10 回開催し、新規就業者も含めた受講者数の増加をはかる。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">安全・安心な歯科技工物を提供するため、歯科技工士の卒後教育は重要であり、継続した人材育成研修の取組を行うことにより、県内歯科技工所への歯科技工士の定着促進及び県内歯科技工士の資質向上を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
3,185</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）
1,151</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
2,123</td><td rowspan="4">民</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
1,062</td><td>（千円）
972</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
3,185</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）
972</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No. ４１(医療分)】
新人看護職員研修事業補助金</td><td colspan="2">【総事業費
(計画期間の総額)】
48,954 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">県内医療機関</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成３１年４月１日～令和２年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口 10 万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、新人看護職員の研修体制を整備し、早期離職防止を図る必要がある。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：県内の看護職員従事者数 22,456 人（平成 28 年）を令和 2 年までに 22,560 人にする。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">病院等における、新人看護職員が基本的な臨床実践能力を習得するための研修の実施に対して補助することにより、看護の質の向上及び早期離職防止を図る。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">新人看護職員研修補助により、年間 600 人以上の参加者数を確保する。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">医療機関が、積極的に新人育成事業を行うことで、新人看護職員の新人期におけるリアリティショックによる離職を軽減し、看護職員従事者数の増加を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
48,954</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）
6,888</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
11,418</td><td rowspan="4">民</td><td rowspan="2">（千円）
4,530</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
5,710</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
17,128</td><td rowspan="2">うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
31,826</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No. ４２(医療分)】
新人看護職員研修事業</td><td colspan="2">【総事業費
(計画期間の総額)】
5,061 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">三重県（県看護協会、県立看護大学委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成３１年４月１日～令和２年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口 10 万あたりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、新人看護職員の研修体制を整備し、早期離職防止を図る必要がある。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：県内の看護職員従事者数 22,456 人（平成 28 年）を令和 2 年までに 22,560 人にする。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">新人看護職員の研修体制未整備の病院等を対象として多施設合同研修を実施するとともに、研修責任者研修、実地指導者研修、研修推進事業を行うことで、新人看護職員研修の実施体制を確保し、県全体で充実した研修が受けられる環境整備を行う。
また、県内医療機関に勤務する新人助産師を対象として研修を実施し、就労後１年間で到達すべき助産技術、助産技術を支える要素を身に付けることを支援する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">多施設合同研修に参加した（延べ）人数 1,064 人以上を確保する。
新人助産師合同研修への参加者数 25 人以上を確保する。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">新人看護職員の研修環境整備を行うことで、新人期におけるリアリティショックによる離職を軽減し、看護職員従事者数の増加を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
5,061</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）
577</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
3,374</td><td></td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
1,687</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）
2,797</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
5,061</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）
2,797</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No. ４３(医療分)】
保健師助産師看護師実習指導者講習会事業</td><td colspan="2">【総事業費
(計画期間の総額)】
2,540 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">三重県（県看護協会委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成３１年４月１日～令和２年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口 10 万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、看護教育の一環である実習指導の質を向上させ、県内看護師等学校養成所の退学者数の減少及び県内就業者の増加を図る必要がある。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：県内の看護職員従事者数 22,456 人（平成 28 年）を令和 2 年までに 22,560 人にする。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">県内の看護師等養成所の実習施設における学生指導担当者を対象に、実習指導に必要な知識と技術を取得するための講習会を開催する。
また、過去の受講者に対し、フォローアップ研修を実施する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">実習指導者講習会の受講者数 60 人以上を確保する。（令和元年度）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">実習指導者を育成し学生の実習を充実させ、基礎教育と臨床のギャップを埋めることで、退学者数の減少・早期離職防止を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
2,540</td><td rowspan="6">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
1,693</td><td rowspan="4">民</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
847</td><td>（千円）
1,693</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
2,540</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）
1,693</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No. ４４(医療分)】
潜在看護職員復職研修事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額)】
1,638 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">三重県（県看護協会委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成３１年４月１日～令和２年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口 10 万あたりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、潜在看護師に対する復職支援が必要である。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：研修を受講した潜在看護師のうち、再就業した看護師の割合 59.1%（平成 29 年度）を 70%以上(令和元年度)にする。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">潜在看護職員を対象に、再就業に必要な看護知識・技術の習得を目的とした実務研修を実施し、再就業の促進を図る。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">潜在看護職員を対象とした研修会を３地域で開催し、研修参加者数 30 人以上を確保する。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">研修を受講した潜在看護職員が再就業につながることで、看護職員従事者数の確保を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
1,638</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
1,092</td><td rowspan="4">民</td><td></td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
546</td><td>（千円）
1,092</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
1,638</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）
1,092</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No. ４５(医療分)】
看護教員継続研修事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額)】
936 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">三重県（三重県看護学校校長会委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成３１年４月１日～令和２年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口 10 万あたりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、看護教育の質を向上させ、県内看護師等養成所の退学者数の減少及び県内就業者の増加を図る必要がある。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：県内の看護職員従事者数 22,456 人（平成 28 年）を令和 2 年までに 22,560 人にする。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">カリキュラム改正等に対応した教育の実施や看護教員の成長段階別に応じた研修の実施及び県内各看護師等養成所におけるキャリアラダーの作成を支援することにより、看護教員のキャリアアップを支援し、看護教育の質の向上を図る。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">看護教員継続研修参加者数延べ 100 名以上を確保する。（令和元年度）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">看護基礎教育の質の向上により、看護師等養成所の退学者数の減少を図り、県内就業者数の確保につなげる。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
936</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
624</td><td rowspan="4">民</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
312</td><td>（千円）
624</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
936</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）
624</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No. ４６(医療分)】
ＣＮＡ（認定看護管理者）フォローアップ事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額)】
813 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">三重県（県看護協会委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成３１年４月１日～令和２年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口 10 万あたりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、看護管理者等の看護管理実践能力を向上させ、看護職員の確保・定着促進を図る必要がある。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標:アウトカム指標:県内の看護職員従事者数 22,456 人（平成 28 年）を令和 2 年までに 22,560 人にする。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">働きやすい職場環境づくりを進めるうえで看護管理者のマネジメントが重要であることから、認定看護管理者及び看護管理者の看護管理実践能力の向上を図る研修会を開催する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">ＣＮＡ（認定看護管理者）フォローアップ研修会参加者数延べ 100 人以上を確保する。（令和元年度）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">研修会を開催し、認定看護管理者及び看護管理者の看護管理実践能力の向上を図ることで、働きやすい職場環境づくりを進め、看護職員の確保・定着促進につなげる。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
813</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
542</td><td></td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
271</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）
542</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
813</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）
542</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No. ４７(医療分)】
看護職員キャリアアップ支援事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額)】
10,400 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">県内医療機関</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成３１年４月１日～令和２年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口 10 万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている一方、高齢化に伴う認知症患者の急増が見込まれていることから、質の高い看護実践能力を有する認知症認定看護師の育成を図る必要がある。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：県内の認知症認定看護師数２４人（平成 30 年 7 月現在）を３９人以上（令和２年度当初）にする。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">認知症認定看護師教育機関（課程）が実施する、認定看護師教育課程等を受講させるため、看護職員を派遣している病院等に対し、受講経費の補助を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">認知症認定看護師教育課程等の受講者１５人以上に補助を行う。(令和元年度)</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">認知症看護に関する最新の知識と技術の習得に向けた取組を補助することにより、認知症患者やその家族の支援、関係者の連携体制の構築等、質の高い実践能力を有する認知症看護師の拡充につなげる。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
10,400</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）
2,310</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
3,466</td><td></td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
1,734</td><td rowspan="4">民</td><td>（千円）
1,156</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
5,200</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
5,200</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No. ４８(医療分)】
がん医療水準均てん化の推進に向けた看護職員資質向上対策事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
1,819 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">三重県（三重大学医学部附属病院委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成３１年４月１日～令和２年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">本県の平成 28 年のがん罹患者数は 14,275 人となっており、高齢化の進展により患者数は今後も増加していくと推測される。避けられるがんを防ぐことや、さまざまながんの病態に応じて、適切ながん医療や支援を受けられる体制を整備するためには、専門性の高い医療従事者の育成が必要である。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：令和５年度までに、県内拠点病院・準拠点病院（10 か所）にがん看護専門看護師を 10 人（各病院１人）確保する。（平成 30 年度：６か所で９人確保）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">がん患者に対する看護ケアの充実をめざし、臨床実践能力の高い看護師の育成強化を推進するための実務研修を実施する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">研修受講者数９人以上を確保する。（令和元年度）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">研修を実施することによりがん看護に関する専門性の高い看護師を育成し、がん医療や支援体制の充実を図るとともに、がん看護に携わる看護職員のモチベーションを向上させ、ひいては専門看護師の確保につなげる。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
1,819</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）
1,212</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
1,212</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
607</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
1,819</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
0</td><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No. ４９(医療分)】
助産師活用推進事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
782 千円</td></tr>
<tr><td>地域医療構想において関連する記述</td><td colspan="6">第３部　184 頁</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">三重県（県立看護大学委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成３１年４月１日～令和２年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">産科医が不足する中で正常分娩とハイリスク分娩の機能分担が徹底されていないことから死産数が増加するなどの影響が出ており、安心して出産できる周産期医療体制を確保するため、助産師と医師との役割分担による正常分娩とハイリスク分娩の機能分化を進め、地域医療構想における助産所と医療機関との機能分担や連携体制の整備に寄与することが求められている。
また、本県においては医療従事者数（人口 10 万対）が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている。特に助産師は、全国 45 位（人口 10 万対）であり、安全・安心な出産環境の確保を図るために、助産師の専門性を確保し、離職防止や多職種との連携強化を図る必要がある。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：県内就業助産師数 420 人（平成 28 年）を 510 人（令和 6 年）にする。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">助産師の養成確保や資質向上等に向けて、助産師としての経験に応じた実践能力習得のための中堅者研修を実施する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">助産師（中堅者）研修への参加者数 30 人以上を確保する。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">助産師の実践能力の向上により助産師の専門性を確保するとともに、働きがいを維持し、就業助産師の離職防止を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
782</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）
521</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
521</td><td rowspan="4">民</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
261</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
782</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No. ５０(医療分)】
助産実践能力向上研修事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
768 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">三重県（県産婦人科医会委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成３１年４月１日～令和２年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">産科医が不足する中で正常分娩とハイリスク分娩の機能分担が徹底されていないことから死産数が増加するなどの影響が出ており、安心して出産できる周産期医療体制を確保するため、助産師と医師との役割分担による正常分娩とハイリスク分娩の機能分化を進め、地域医療構想における助産所と医療機関との機能分担や連携体制の整備に寄与することが求められている。
また、本県においては医療従事者数（人口 10 万対）が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている。特に助産師は、全国 45 位（人口 10 万対）であり、安全・安心な出産環境の確保を図るために、助産師の専門性を確保し、離職防止や多職種との連携強化を図る必要がある。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：県内就業助産師数 420 人（平成 28 年）を 510 人（令和 6 年）にする。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">県内の周産期医療に携わる助産師や看護師等が、正常分娩に積極的に関わることができるよう助産実践能力向上のための研修会を実施する。また、研修会を通じて、周産期医療に携わる多職種が互いの役割について理解を深めるとともに、顔の見える関係づくりを行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">助産実践能力向上研修への参加者数 150 人以上を確保する。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">助産師の実践能力の向上により助産師の専門性を確保するとともに、働きがいを維持し、就業助産師の離職防止を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
768</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
512</td><td></td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
256</td><td rowspan="2">民</td><td>（千円）
512</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
768</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）
512</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
0</td><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No. ５１(医療分)】
看護管理者の院内・地域内継続学習の推進事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額)】
906 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">三重県（三重大学医学部附属病院委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成３１年４月１日～令和２年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口 10 万あたりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、看護管理者のマネジメント能力を向上させ、看護職員の確保・定着促進を図る必要がある。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：県内の看護職員従事者数 22,456 人（平成 28 年）を令和 2 年までに 22,560 人にする。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">看護職員のキャリア形成及び定着促進を図るためには、看護管理者のマネジメント能力が求められる。このため看護管理者が施設横断的に相互に学びあうことを目的とした連絡協議会及び研修会を開催する。
また、看護管理者が、組織内で管理者教育を継続的に学ぶことができるよう、看護管理者同士が互いに支援し、学び続ける組織づくりを推進する臨床看護マネジメントリーダー（CNML）を養成する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">CNML の養成研修会を開催し、15 人以上養成する。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">看護管理者のマネジメント能力の向上を図ることで、働きやすい職場環境づくりを進め、看護職員の確保・定着促進につなげる。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
906</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）
604</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
604</td><td rowspan="4">民</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
302</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
906</td><td rowspan="2">うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.　５２(医療分)】
看護職のＷＬＢ推進事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
7,186 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">三重県（県看護協会委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成３１年４月１日～令和２年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口 10 万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、看護職のワークライフバランス推進を支援し、看護職員の勤務環境改善を図る必要がある。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：県内の看護職員従事者数 22,456 人（平成 28 年）を令和 2 年までに 22,560 人にする。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">夜勤・交代制勤務など厳しい勤務環境にある看護職員が健康で安心して働くことができる環境整備が課題であり、看護職のワークライフバランス推進のための取組を支援するため、相談窓口を設置して医療機関や看護職員からの相談に応じるとともに、医療機関に対してアドバイザーを派遣し、助言や出前講座等を実施する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">勤務環境改善に取り組む医療機関を対象に、アドバイザーが年４回以上直接相談を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">アドバイザーを派遣し、職場の勤務環境改善を図ることで、看護職員の確保につなげる。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
7,186</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
4,790</td><td></td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
2,396</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）
4,790</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
7,186</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）
4,790</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.　５３(医療分)】
看護師等養成所運営費補助金</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
1,171,048 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">看護師等養成所</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成３１年４月１日～令和２年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口 10 万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている。このため、人材を養成する看護師等養成所の看護教育の内容を充実し、養成力の向上を図る必要がある。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：　アウトカム指標：県内の看護職員従事者数 21,862 人（平成 28 年）を令和 2 年までに 22,560 人にする。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">看護師等養成所の教育内容の充実を図るため、運営に必要な経費に対して補助を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">看護師等養成所 12 施設に補助をする。（令和元年度）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">看護師等養成所の運営に必要な経費に補助することで、教育内容の充実を図り、退学者を減少させるなどにより、県内従事者数の確保を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
1,171,048</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）
17,242</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
154,323</td><td rowspan="4">民</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
77,162</td><td>（千円）
137,081</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
231,485</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
939,563</td><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No. ５４(医療分)】
看護師等養成所実習施設確保推進事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
13,470 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">県内医療機関</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成３１年４月１日～令和２年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口 10 万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、学生の実習を充実させ、退学者数の減少を図る必要がある。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：県内の看護職員従事者数 21,862 人（平成 28 年）を令和 2 年までに 22,560 人にする。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">母性看護、小児看護及び助産の実習病院・診療所において、民間立看護師等養成所からの実習を受け入れ、かつ専任の臨床実習指導者を配置する経費に対して補助する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">母性看護、小児看護及び助産の実習受入施設数 13 か所以上を確保する。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">看護師等養成所における臨床実習施設を確保し、実習内容の充実を図ることで、基礎教育と臨床のギャップを埋め、退学者数の減少、早期離職防止を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
13,470</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）
1,673</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
4,490</td><td></td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
2,245</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）
2,817</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
6,735</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
6,735</td></tr>
<tr><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.　５５(医療分)】
看護職員確保拠点強化事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額)】
14,653 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">三重県（県看護協会委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成３１年４月１日～令和２年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口 10 万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、確保対策の強化が必要である。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：県内の看護職員従事者数 22,456 人（平成 28 年）を令和 2 年までに 22,560 人にする。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">看護職員の確保対策を強化するため、ＳＮＳの活用を含め、免許保持者届出制度の周知やナースバンクへの登録促進や、ナースセンターサテライトでの相談対応の強化をはかる。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">ナースバンク新規登録者数 500 人以上を確保する。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">免許保持者届出制度登録者個々の、ライフサイクル及びニーズに応じた復職支援を行うことで、看護職員の確保につなげる。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
14,653</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td rowspan="2">（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
9,768</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
4,885</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）
9,768</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
14,653</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）
9,768</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No. ５６(医療分)】
医療勤務環境改善支援センター事業</td><td colspan="2">【総事業費
(計画期間の総額)】
5,232 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">三重県（県医師会委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成３１年４月１日～令和２年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口 10 万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、勤務環境改善の専門的・総合的な支援を実施し、医療従事者の勤務環境改善を図る必要がある。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：県内の看護職員従事者数 22,456 人（平成 28 年）を令和 2 年までに 22,560 人にする。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">医療勤務環境改善マネジメントシステムにより勤務環境改善に取り組む医療機関に対して、労務管理・経営管理に関するアドバイザーの派遣など専門的・総合的な支援を実施し、医療従事者の離職防止や定着促進を図る。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">医療勤務環境マネジメントシステムの導入・定着支援を行う医療機関数５か所以上を確保する。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">医療勤務環境改善に取り組む医療機関を支援することで、看護職員等の離職防止や定着促進を図り、看護職員の確保につなげる。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
5,232</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td rowspan="2">（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
3,488</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
1,744</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）
3,488</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
5,232</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）
3,488</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.　５７(医療分)】
病院内保育所運営支援事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
101,154 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">県内医療機関</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成３１年４月１日～令和３年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口 10 万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、病院内保育所の運営を支援し、医療従事者の勤務環境改善を図る必要がある。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：県内の看護職員従事者数 21,862 人（平成 28 年）を令和 2 年までに 22,560 人にする。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">病院及び診療所に従事する職員のために保育施設を運営する事業に対して補助することで、看護職員等の医療従事者の離職防止・再就業を図る。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">病院内保育所の運営を通じて、看護職員等医療従事者の離職防止等に取り組む医療機関数 29 か所以上を確保する。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">病院内保育所の運営にかかる経費を補助することで、看護職員等の勤務環境の整備を図り、看護職員等の確保につなげる。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
101,154</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）
6,526</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
44,537</td><td rowspan="4">民</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
22,269</td><td>（千円）
38,011</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
66,806</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
34,348</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6">令和２年度 20,650 千円</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【No. ５８(医療分)】
小児救急医療支援事業</td><td colspan="3">【総事業費
(計画期間の総額)】
188,778 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">二次救急医療機関</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成３１年４月１日～令和２年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">休日や夜間における重症の小児救急患者に対応するため、病院群輪番制等で小児救急患者を受け入れる二次救急医療機関の医師を確保する必要がある。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：幼児死亡率（幼児人口千人あたり）0.11%（平成 29 年度実績）を令和 5 年度までに、0.08%未満とする。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">病院群輪番制等で小児の救急患者を受け入れる二次救急医療機関の常勤医師の確保に必要な費用に対し補助する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">常勤医師を確保し、病院群輪番制等により小児救急に対応した二次救急医療機関の対応延べ日数 1,214 日（平成 27 年度実績、※過去最高件数）を令和元年度も確保する。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">病院群輪番制等で小児の救急患者を受け入れる二次医療機関を支援し、平日夜間、祝日等に小児救急に対応する医師数を確保することにより、重症児の救命等につなげる。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
188,778</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）
24,057</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
24,057</td><td rowspan="4">民</td><td rowspan="2">（千円）</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
12,029</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
36,086</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
152,692</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【No. ５９(医療分)】
小児救急医療拠点病院運営補助金</td><td colspan="3">【総事業費
(計画期間の総額)】
58,431 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">三重病院</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成３１年４月１日～令和２年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">重症の小児救急患者の常時の受入に対応するため、24 時間体制で受け入れることができる小児救急医療拠点病院の運営を支援する必要がある。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：令和元年度の小児救急患者受入割合を 44%（平成 29 年度実績）以上確保する。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">小児救急拠点病院の運営費に対し補助する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">小児救急診療体制３人（医師１人、その他２人）（平成 29 年度実績）を令和元年度も確保する。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">小児救急診療体制を整備することで、小児救急患者の受入を確保する。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
58,431</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）
26,297</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
26,297</td><td rowspan="4">民</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
13,149</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
39,446</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
18,985</td></tr>
<tr><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【No. ６０(医療分)】
小児救急電話相談事業</td><td colspan="3">【総事業費
(計画期間の総額)】
16,104 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">三重県（委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成３１年４月１日～令和２年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">子どもを持つ保護者等が急な病気やけが等に適切に対応できるとともに、不要不急の患者の救急医療機関への受診の軽減を図るため、小児救急医療体制の補強と患者の症状に応じた適切な医療提供体制を構築することが必要である。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：令和元年度の電話相談のうち、不急の救急車利用を防止した、「翌日の医療機関をすすめた」「心配は無いが何かあれば医療機関に行くように説明した」件数を 4,741 件（平成 28 年度実績、※過去最高件数）以上にする。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">夜間において、小児患者の保護者等からの病気やけが、事故等に関する電話相談に医療関係の相談員が対応し、適切な助言及び指示を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">電話相談件数 10,462 件（平成 28 年度実績、※過去最高件数）以上にする。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">電話相談件数を増やし、より多くの保護者に子どもの症状に応じた適切な助言や指示を行うことで、不要不急の医療機関の受診や救急車の出動を抑制し、小児救急医療体制の補強につなげる。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
16,104</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）
469</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
10,736</td><td rowspan="4">民</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
5,368</td><td>（千円）
10,267</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
16,104</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）
10,267</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">【No. ６１(医療分)】
女性薬剤師等復職支援スキルアップ研修事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額)】
5,865 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">一般社団法人三重県薬剤師会</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">平成３１年４月１日～令和３年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">近年における医薬分業の急速な普及に伴い、県内の薬剤師は不足している状況であり、平成 28 年の統計では、人口 10 万対薬局・医療施設従事薬剤師数は 158.7 人で、全国 37 位である。また、地域包括ケアシステム構築の中で、薬剤師が多職種と連携するとともに在宅医療へ積極的に関与し、かかりつけ薬剤師として期待される役割を果たすためには、薬剤師としての資質向上とともに、県内で働く薬剤師のさらなる確保が不可欠である。</td></tr>
<tr><td colspan="7">アウトカム指標：県内に就職した女性薬剤師等の現状値（平成 28 年度）84 名を 120 名（令和 2 年度）とする。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">病院・薬局等での勤務経験がある薬剤師（特に女性）の復職支援を促進するため、①出産・育児のため退職・休職している、②ブランクがあり仕事についていけるかどうか不安③行政や企業で勤務していて調剤経験がないが転職を検討など、不安を持っている女性薬剤師等を対象に、現在の薬局や医療機関で対応できるよう、治療薬の知識や調剤技術などに加え、フィジカルアセスメントなどの最新の医療知識や技術、災害時の薬事コーディネートスキルなどを研修する「女性薬剤師等復職支援スキルアップ研修会」を三重県薬剤師会で開催する。
また、県内の大学や病院、薬局と協力し、より実践的で質の高い研修会として、復職、再就職、転職などを検討している女性薬剤師等の復職を推進する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">研修会の参加人数を 20 人以上とする。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">未就業・他業種からの転職薬剤師の支援研修により、三重県における薬剤師のキャリアプランニングを支援し、薬剤師の雇用の増加につなげる。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
1,732</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td rowspan="2">（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="4">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
577</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
289</td><td rowspan="2">民</td><td rowspan="2">（千円）
577</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
866</td></tr>
<tr><td></td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）</td></tr>
</table>

		その他（C）	（千円） 866			（千円）
備考（注３）	平成 30 年度：1,732 千円、令和元年度：1,732 千円、令和 2 年度：2,401 千円					

（事業区分３：介護施設等の整備に関する事業）

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="2">３．介護施設等の整備に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>【No.1（介護分）】
三重県介護サービス施設・設備整備推進事業</td><td>【総事業費
（計画期間の総額）】
千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="2">桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="2">三重県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="2">平成３１年４月１日～令和３年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療･介護ニーズ</td><td colspan="2">地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">アウトカム指標：令和２年度末地域密着型特別養護老人ホーム定員予定数１，１１９床</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="2">①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。
<table>
<tr><th colspan="2">整備予定施設等</th></tr>
<tr><td>地域密着型特別養護老人ホーム</td><td>１カ所</td></tr>
<tr><td>認知症高齢者グループホーム</td><td>１カ所</td></tr>
<tr><td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>３カ所</td></tr>
<tr><td>施設内保育施設</td><td>１カ所</td></tr>
</table>
②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。
<table>
<tr><th colspan="2">整備予定施設等</th></tr>
<tr><td>介護老人福祉施設（定員 30 人以上）
及び併設されるショートステイ用居室</td><td>１４０床</td></tr>
<tr><td>地域密着型特別養護老人ホーム</td><td>２９床</td></tr>
<tr><td>認知症高齢者グループホーム</td><td>２７床</td></tr>
<tr><td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>１７床</td></tr>
<tr><td>施設内保育施設整備</td><td>１カ所</td></tr>
<tr><td>介護医療院（介護療養型医療施設からの転換）</td><td>１３６床</td></tr>
</table>
③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。

④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。
<table>
<tr><th colspan="2">整備予定施設等</th></tr>
<tr><td>既存の特養多床室のプライバシー保護のための改修</td><td>２８床</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="2">・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第７期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="2">地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td colspan="2" rowspan="2">事業内容</td><td rowspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）
（注１）</td><td colspan="2">基金</td><td rowspan="2">その他
（Ｃ）
（注２）</td></tr>
<tr><td>国（Ａ）</td><td>都道府県（Ｂ）</td></tr>
<tr><td colspan="2">①地域密着型サービス施設等の整備</td><td>（千円）</td><td>（千円）
108, 570</td><td>（千円）
54, 285</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">②施設等の開設・設置に必要な準備経費</td><td>（千円）</td><td>（千円）
136, 201</td><td>（千円）
68, 101</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金</td><td>（千円）</td><td>（千円）</td><td>（千円）</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修</td><td>（千円）</td><td>（千円）
129, 475</td><td>（千円）
64, 737</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td colspan="2">（千円）</td><td rowspan="5">基金充当額（国費）における公民の別
（注３）
（注４）</td><td rowspan="2">公</td><td rowspan="2">（千円）
0</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td colspan="2">（千円）
374, 246</td></tr>
<tr><td>都道府県（Ｂ）</td><td colspan="2">（千円）
187, 123</td><td rowspan="3">民</td><td rowspan="3">うち受託事業等
（再掲）
（千円）
374, 246</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td colspan="2">（千円）
561, 369</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td colspan="2">（千円）</td></tr>
<tr><td>備考（注５）</td><td colspan="6">令和元年度　233, 940 千円
令和２年度　219, 853 千円
令和３年度　107, 658 千円</td></tr>
</table>

（事業区分５：介護従事者の確保に関する事業）

<table>
<tr><td rowspan="2">事業の区分</td><td colspan="6">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td colspan="6">（大項目）基盤整備
（中項目）基盤整備
（小項目）介護人材確保対策連携強化事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【№1（介護分）】
介護人材確保対策連携強化事業</td><td colspan="2">【総事業費】
510 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">三重県（三重県社会福祉協議会に委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">２０１９年４月１日～２０２０年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">介護人材需給推計では、令和 2 年度の介護職員の需要見込みは、32,513 人であるが、供給見込みは 30,876 人であり、1,637 人の需給ギャップが生じると推計されている。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：県内の介護職員数 27,818 人（平成 29 年度）を令和 2 年度までに 32,513 人にする。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">介護従事者の確保・定着に向けた取組を実施するため、行政、事業者団体、職能団体等で構成する協議会を設置し、連携・協働の推進を図りつつ、普及啓発・情報提供・人材確保・就労環境改善など幅広い検討を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">介護人材確保対策連携強化のための協議会を 4 回程度開催する。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">介護人材確保対策連携強化のための協議会で、各団体の連携強化を図るとともに、効果的な取組の検討を行い、介護人材の増加につなげる。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
510</td><td rowspan="6">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
340</td><td rowspan="5">民</td><td>（千円）
340</td></tr>
<tr><td>都道府県（Ｂ）</td><td>（千円）
170</td><td rowspan="3">うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）
340</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
510</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="6">（大項目）参入促進
（中項目）介護人材の「すそ野の拡大」
（小項目）地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【№2（介護分）】
福祉・介護の魅力発信事業</td><td colspan="2">【総事業費】
16,114 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">三重県（三重県社会福祉協議会に委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">２０１９年４月１日～２０２０年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">介護人材需給推計では、令和 2 年度の介護職員の需要見込みは、32,513 人であるが、供給見込みは 30,876 人であり、1,637 人の需給ギャップが生じると推計されている。</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="6">アウトカム指標：県内の介護職員数 27,818 人（平成 29 年度）を令和 2 年度までに 32,513 人にする。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">県内の中学校・高等学校への訪問及び生徒・保護者・教職員を対象とした福祉・介護の仕事に関する魅力を発信するための「福祉の仕事セミナー」等を実施し、福祉・介護分野への若い人材の参入を促進する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">県内の小学校・中学校・高等学校への訪問40校程度、セミナーの開催30回（2000名受講）程度実施する。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">県内の中学校・高等学校への訪問及び生徒・保護者・教職員を対象に、福祉・介護の仕事に関する魅力発信することで、若い人材の参入を図り、介護人材の増加につなげる。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
16,114</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
10,742</td><td rowspan="4">民</td><td>（千円）
10,742</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
5,372</td><td rowspan="3">うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）
10,742</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
16,114</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="2">事業の区分</td><td colspan="6">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td colspan="6">（大項目）参入促進
（中項目）介護人材の「すそ野の拡大」
（小項目）地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【№3（介護分）】
介護職員初任者研修資格取得支援事業</td><td colspan="2">【総事業費】
18,201 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">三重県（三重県社会福祉協議会に委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">２０１９年４月１日～２０２０年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">介護人材需給推計では、令和 2 年度の介護職員の需要見込みは、32,513 人であるが、供給見込みは 30,876 人であり、1,637 人の需給ギャップが生じると推計されている。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：県内の介護職員数 27,818 人（平成 29 年度）を令和 2 年度までに 32,513 人にする。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">福祉・介護職場に就労を希望する離職者、中高齢者、若者等を対象に介護職員初任者研修等を実施するとともに、福祉・介護職場への就職を支援する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">介護職員初任者研修等を 4 回開催し、受講者を 140 名とする。
研修参加者のうち就職者数 100 名とする。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">介護職場への就労希望者へ介護職員初任者研修を実施することで、介護職場への参入促進を円滑に進める。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
18,201</td><td rowspan="6">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
12,134</td><td rowspan="5">民</td><td>（千円）
12,134</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
6,067</td><td rowspan="3">うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）
12,134</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
18,201</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="2">事業の区分</td><td colspan="6">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td colspan="6">（大項目）参入促進
（中項目）介護人材の「すそ野の拡大」
（小項目）地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【№4（介護分）】
シニア世代介護職場就労支援事業</td><td colspan="2">【総事業費】
6,290 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">三重県（三重県社会福祉協議会に委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">２０１９年４月１日～２０２０年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">介護人材需給推計では、令和 2 年度の介護職員の需要見込みは、32,513 人であるが、供給見込みは 30,876 人であり、1,637 人の需給ギャップが生じると推計されている。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：県内の介護職員数 27,818 人（平成 29 年度）を令和 2 年度までに 32,513 人にする。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">シニア世代を対象に福祉・介護分野の基礎的な研修を県内５地区で開催し、福祉・介護分野への参入を促進する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">研修を 5 回開催し、受講者を 100 名以上とする。
研修参加者のうち就職者数 15 名以上とする。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">地域の元気なシニア世代の介護職場への参入促進を図り、介護人材の増加につなげる。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
6,290</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
4,193</td><td rowspan="5">民</td><td>（千円）
4,193</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
2,097</td><td rowspan="3">うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）
4,193</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
6,290</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="2">事業の区分</td><td colspan="6">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td colspan="6">（大項目）参入促進
（中項目）介護人材の「すそ野の拡大」
（小項目）地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【№5（介護分）】
介護技術コンテスト</td><td colspan="2">【総事業費】
649 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">県内の職能団体</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">２０１９年４月１日～２０２０年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">介護人材需給推計では、令和 2 年度の介護職員の需要見込みは、32,513 人であるが、供給見込みは 30,876 人であり、1,637 人の需給ギャップが生じると推計されている。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：県内の介護職員数 27,818 人（平成 29 年度）を令和 2 年度までに 32,513 人にする。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">県内の介護事業所・施設の従事者・介護福祉士を目指す高校生による介護技術コンテストの開催。県内 3 ブロックで予選会を開催し、決勝を行う。各ブロック 20 名程度の参加者を募り、各ブロックから 2 名ずつが決勝へ進む。
コンテストの内容をビデオ・冊子等作成し、広く周知する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">3 ブロック×20＝60 名程度の参加者とする。
各会場の集客は各 100 名とする。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">介護施設での虐待などの事件があり、介護の仕事に対するイメージが悪くなる一方であり、介護のイメージアップを図る必要がある。介護技術コンテストをより多くの人に見てもらい、介護のイメージアップを図ることで、介護人材の参入を促進する。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
649</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
324</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）
324</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
162</td><td rowspan="2">うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
486</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
163</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="6">（大項目）参入促進
（中項目）介護人材の「すそ野の拡大」
（小項目）地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【№6（介護分）】
地域ケアとデイサービスセンター事業を理解する研修会</td><td colspan="2">【総事業費】
1,003 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">県内の事業者団体</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">２０１９年４月１日～２０２０年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">デイサービスセンターには日常生活を営むのに支障がある方が住み慣れた地域で在宅生活を続けるために、心身機能の維持向上、活動の維持・向上を図り、社会参加の促進を進めるなど地域連携（ケア）の拠点となることが求められている。</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="6">アウトカム指標：研修後のアンケートにより確認する研修参加者の地域連携（ケア）拠点の理解度を８０％以上とし、研修参加者の資質向上を図る。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">デイサービスセンターが地域連携（ケア）の拠点となるよう、地域住民や関係者を対象に、その役割や利用方法等の理解促進を図る研修会を開催する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">研修会を県内で６回開催し、参加者を２００名とする。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">研修会の参加者が増えることで､デイサービスセンターの役割や利用方法等の理解が深まる。また、修会開催の周知の過程で、デイサービスセンター、地域包括支援センターなどの関係性や連携が強化され、地域連携（ケア）の拠点としての利用が活発になる。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
1,003</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
501</td><td rowspan="5">民</td><td>（千円）
501</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
251</td><td rowspan="3">うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
752</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
251</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="2">事業の区分</td><td colspan="6">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td colspan="6">（大項目）参入促進
（中項目）介護人材の「すそ野の拡大」
（小項目）地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【№7（介護分）】
地域に密着した小規模介護事業所の理解促進事業</td><td colspan="2">【総事業費】
800 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">鈴亀地域・津地域・松阪地域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">県内の事業者団体</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">２０１９年４月１日～２０２０年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">小規模介護事業所はホームページを開設していないなど事業所の広報が弱いところが多く、広報プラットホームを構築し、各事業所の広報を補い就労や利用の促進を図る必要がある。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：地域密着小規模事業所の情報を発信する基盤が整備され、介護職員の就労やサービスの利用が促進される。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">中勢地域の地域密着小規模事業所の広報を、ホームページや SNS の開設、ホームページとリンクしたリーフレットの配布によって行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">ホームページ、SNS の開設。リーフレット 1000 部配布。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">小規模事業所ではホームページやリーフレットの作製などの広報力が弱いところが多く、その広報力を補うために広報プラットホームとなるホームページ、SNS を開設し、それとリンクしたリーフレットを製作、地域の学校、公民館、自治会に配布することで、小規模事業所への就労や利用促進を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
800</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
400</td><td rowspan="5">民</td><td>（千円）
400</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
200</td><td rowspan="3">うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
600</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
200</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="6">（大項目）参入促進
（中項目）介護人材の「すそ野の拡大」
（小項目）地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【№8（介護分）】
外国人技能実習生向け介護職員初任者研修</td><td colspan="2">【総事業費】
1,000 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">鈴亀地域・津地域・松阪地域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">県内の事業者団体</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">２０１９年４月１日～２０２０年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">介護人材需給推計では、令和 2 年度の介護職員の需要見込みは、32,513 人であるが、供給見込みは 30,876 人であり、1,637 人の需給ギャップが生じると推計されている。</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="6">アウトカム指標：県内の介護職員数 27,818 人（平成 29 年度）を令和 2 年度までに 32,513 人にする。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">外国人技能実習生への介護職員初任者研修を分かりやすくするため、日本人講師と通訳者が連携して実施する初任者研修を開催する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">研修を１回実施し、外国人技能実習生約 20 名が受講。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">外国人技能実習生の初任者研修修了試験合格者数を増加させ、県内の介護職員数増を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
1000</td><td rowspan="5">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
500</td><td rowspan="4">民</td><td>（千円）
500</td></tr>
<tr><td>都道府県（Ｂ）</td><td>（千円）
250</td><td rowspan="3">うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
750</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
250</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="2">事業の区分</td><td colspan="6">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td colspan="6">（大項目）参入促進
（中項目）介護人材の「すそ野の拡大」
（小項目）地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【№9（介護分）】
認知症の学びセミナー</td><td colspan="2">【総事業費】
1,275 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">津地域・東紀州地域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">県内の事業者団体</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">２０１９年４月１日～２０２０年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">認知症の人の増加とともに、地域でどのように認知症の人を支えていくのかが大きな課題である。また、認知症に関しては偏見があり、正しい情報が地域住民に届いているとは言い難い。そこで医師の話や介護体験による介護者の生の声を地域住民に聞いてもらい、認知症に対する理解を深める必要がある。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：セミナー参加者の認知症に対する理解が促進され、認知症の人を地域で支えることができるようになる。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">地域住民を対象に、認知症の知識を学び、認知症の介護家族の体験談と介護者との座談を通して、認知症介護の現状について理解を深めるセミナーを開催する</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">セミナーを 2 回実施し、参加者を各 60 名とする。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">認知症について学ぶセミナーを地域住民に対して行うことで、認知症に対する地域の理解が深まり、認知症の人を地域で支える体制に繋がる。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
1,275</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
637</td><td rowspan="5">民</td><td>（千円）
637</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
319</td><td rowspan="3">うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
956</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
319</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="2">事業の区分</td><td colspan="6">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td colspan="6">（大項目）参入促進
（中項目）介護人材の「すそ野の拡大」
（小項目）地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【№10（介護分）】
地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業</td><td colspan="2">【総事業費】
820 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">県内の養成施設、職能団体、介護事業所、事業者団体等</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">２０１９年４月１日～２０２０年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">介護人材需給推計では、令和 2 年度の介護職員の需要見込みは、32,513 人であるが、供給見込みは 30,876 人であり、1,637 人の需給ギャップが生じると推計されている。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：県内の介護職員数 27,818 人（平成 29 年度）を令和 2 年度までに 32,513 人にする。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">地域住民や学校の生徒を対象に、年齢等に応じた進路・就職相談や介護の魅力・深さを伝えるためのセミナー、イベントの開催等の経費を支援し、多様な層の介護分野への参入促進を図る。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">イベント・セミナー等を 16 回開催し、参加者を 300 名とする。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">地域住民や学校の生徒を対象に、年齢等に応じた進路・就職相談や介護の魅力・深さを伝えるためのセミナー、イベントの開催等の経費を支援し、多様な層の介護分野への参入促進を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
820</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
409</td><td rowspan="5">民</td><td>（千円）
409</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
205</td><td rowspan="4">うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
614</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
206</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="2">事業の区分</td><td colspan="6">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td colspan="6">（大項目）参入促進
（中項目）介護人材の「すそ野の拡大」
（小項目）地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【№11（介護分）】
成年後見制度理解促進事業</td><td colspan="2">【総事業費】
86 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">県内の市町</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">２０１９年４月１日～２０２０年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">成年後見制度の必要性は年々高まってきているが、依然として、制度に対する一般市民の理解は低い。今後、さらに制度の必要性が高まることが予想される。そこで、制度を必要としている人や一般市民に対して、制度についての理解をさらに高めていくための機会を設けていく必要がある。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標： アンケートによる一般市民（シンポジウム参加者）の成年後見制度に対する理解度 ６０％</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">成年後見制度やその担い手である市民後見人に対する理解促進のため、市民向けのシンポジウムを開催する。
成年後見制度の紹介や相談窓口等がわかるよう、パンフレットを作成し、地域住民への周知を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">制度への理解を深めるための市民向けシンポジウムを開催する（100 名参加・1 回開催）
成年後見制度の紹介や相談窓口等がわかるよう、パンフレットを作成する。（1,500 部作成）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">成年後見制度等の権利擁護に関するシンポジウムの開催や、パンフレットの配布により、成年後見制度や市民後見人等に対する理解を広めることに繋げる。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
86</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
42</td><td rowspan="5">民</td><td>（千円）
42</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
22</td><td rowspan="3">うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）
42</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
64</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
22</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="2">事業の区分</td><td colspan="6">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td colspan="6">（大項目）参入促進
（中項目）介護人材の「すそ野の拡大」
（小項目）地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【№12（介護分）】
老健看護の魅力とやりがい研修事業</td><td colspan="2">【総事業費】
4,000 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">桑員地域、三泗地域、鈴亀地域、津、伊賀地域、松阪地域、伊勢志摩地域、東紀州地域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">県内の事業者団体</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">２０１９年４月１日～２０２０年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">地域包括ケアシステムの構築のため、病院からの早期退院、在宅復帰及び在宅生活支援に向けた体制が求められ、介護老人保健施設ではこれまで以上に看護の必要な要介護高齢者や医療度の高い利用者が急増している。県内の看護師に老健施設で働くことの魅力を伝え、看護職員の確保に努める必要がある。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：県内の看護師に老健施設の魅力等が周知され、
県内老健施設 77 施設の看護師数が現状数（864 人）より 20 人増となる。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">三重県内各地域で、実際に老健に勤務している看護師等を講師に「老健看護セミナー」研修を実施し、老健看護に興味を持っている現役の看護師及び現在就労していない看護師の老健施設への就労を支援する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">三重県内６会場で合計 120 名の看護師を対象とする。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">多くの参加者を得ることで、老健機能の理解を深め、老健施設への人材確保につなげ在宅療養生活をサポートする地域包括システムの構築につなげる。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
4,000</td><td rowspan="6">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
2,000</td><td rowspan="5">民</td><td>（千円）
2,000</td></tr>
<tr><td>都道府県（B）</td><td>（千円）
1,000</td><td rowspan="3">うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
3,000</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
1,000</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="2">事業の区分</td><td colspan="6">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td colspan="6">（大項目）参入促進
（中項目）介護人材の「すそ野の拡大」
（小項目）若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【№13（介護分）】
職場体験事業</td><td colspan="2">【総事業費】
8,530 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">桑員地域、三泗地域、鈴亀地域、津、伊賀地域、松阪地域、伊勢志摩地域、東紀州地域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">三重県（三重県社会福祉協議会に委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">２０１９年４月１日～２０２０年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">介護人材需給推計では、令和 2 年度の介護職員の需要見込みは、32,513 人であるが、供給見込みは 30,876 人であり、1,637 人の需給ギャップが生じると推計されている。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：県内の介護職員数 27,818 人（平成 29 年度）を令和 2 年度までに 32,513 人にする。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">多様な世代に福祉・介護職場を体験する機会を提供し、新たな人材の参入を促進する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">職場体験日数を 772 日程度とし、参加者を 386 名程度とする。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">多様な世代に福祉・介護職場を体験する機会を提供し、実際の介護に触れてもらうことで、新たな人材の参入を促進し、介護人材の増加につなげる。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
8,530</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="4">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
5,686</td><td rowspan="5">民</td><td>（千円）
5,686</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
2,844</td><td rowspan="3">うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）
5,686</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
8,530</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="6">（大項目）参入促進
（中項目）介護人材の「すそ野の拡大」
（小項目）助け合いによる生活支援の担い手の養成事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.14（介護分）】
地域シニアリーダー育成研修事業</td><td colspan="2">【総事業費】
2,452 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">桑員地域、三泗地域、鈴亀地域、津、伊賀地域、松阪地域、伊勢志摩地域、東紀州地域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">三重県（三重県社会福祉協議会に委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">２０１９年４月１日～２０２０年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療･介護ニーズ</td><td colspan="6">高齢者が、介護が必要な状態になっても安心して在宅生活を送れるよう、地域包括ケアシステムの構築に向け、医療や介護等の関係者間の連携強化、介護従事者の資質向上を図る。</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="6">アウトカム指標：地域において多様な日常生活上の支援体制の充実及び高齢者の社会参加の推進が適切に行われている。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">元気な高齢者団体が、在住地域で生活支援サービス活動を行うために、必要な知識やスキルを習得し、市町等と連携して実働につなぐための研修及び関係者会議を実施する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">研修参加団体数　15 団体</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">研修の受講生を着実に実際の活動に繋げていくことにより、地域における活動団体数の増加を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
2,452</td><td rowspan="6">基金充当額（国費）における公民の別</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
1,634</td><td rowspan="4">民</td><td>（千円）
1,634</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
818</td><td></td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
2,452</td><td>うち受託事業等
（再掲）
（千円）
1,634</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td><td></td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="2">事業の区分</td><td colspan="6">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td colspan="6">（大項目）参入促進
（中項目）介護人材の「すそ野の拡大」
（小項目）助け合いによる生活支援の担い手の養成事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【№15（介護分）】
住民主体の自助・互助力を高める体操指導士育成事業</td><td colspan="2">【総事業費】
372 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">県内の事業者団体</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">２０１９年４月１日～２０２０年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">高齢者の方々が自立した生活を送るには、各種サービスによる介護予防だけでは補いきれず、家族や高齢者自身による「自助」、地域社会で支え合う「共助」が組み合わさり継続して機能することが重要である。そのため体操指導士の制度づくりを通じて、介護予防の「自助」「共助」の体制づくりが必要である。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：体操指導士の制度づくりを通じて、地域住民の介護予防に関する知識・技術の向上、高齢者の生きがい・役割づくり、地域での共助グループの発展へとつなげる。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">住民が住み慣れた地域での生活を維持するため、自助・互助力の向上を目的として、住民自身を体操指導士として養成する。一つのモデル市町を公募し、運動・介護予防の動機づけに結び付く介護予防概論、体操実技等の講義を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">体操指導士養成研修を１回開催し、30 名を養成する。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">体操指導士を養成することにより、地域住民の介護予防に関する知識・技術の向上、高齢者の生きがい・役割づくり、地域での共助グループの発展へとつなげるものである。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
372</td><td rowspan="6">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
186</td><td rowspan="5">民</td><td>（千円）
186</td></tr>
<tr><td>都道府県（Ｂ）</td><td>（千円）
93</td><td rowspan="4">うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
279</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
93</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="2">事業の区分</td><td colspan="6">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td colspan="6">（大項目）参入促進
（中項目）介護人材の「すそ野の拡大」
（小項目）介護未経験者に対する研修支援事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【№16（介護分）】
介護未経験者に対する研修支援事業</td><td colspan="2">【総事業費】
1,200 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">桑員地域・伊勢志摩地域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">県内の市町</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">２０１９年４月１日～２０２０年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">介護人材需給推計では、令和 2 年度の介護職員の需要見込みは、32,513 人であるが、供給見込みは 30,876 人であり、1,637 人の需給ギャップが生じると推計されている。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：県内の介護職員数 27,818 人（平成 29 年度）を令和 2 年度までに 32,513 人にする。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">介護関係の資格を有しない初任段階の介護職員に対する研修（介護職員初任者研修等）に係る経費を支援する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">介護職員初任者研修等の受講者数を 25 名とする。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">初任段階の介護職員に対して資格取得を支援することで、介護人材の確保・定着が図られる。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
1,200</td><td rowspan="6">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
533</td></tr>
<tr><td rowspan="4">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
533</td><td rowspan="5">民</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
267</td><td rowspan="4">うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
800</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
400</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="2">事業の区分</td><td colspan="6">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td colspan="6">（大項目）参入促進
（中項目）地域のマッチング機能強化
（小項目）多様な人材層に応じたマッチング機能強化事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【№17（介護分）】
福祉・介護人材マッチング支援事業</td><td colspan="2">【総事業費】
8,930 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">三重県（三重県社会福祉協議会に委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">２０１９年４月１日～２０２０年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">介護人材需給推計では、令和 2 年度の介護職員の需要見込みは、32,513 人であるが、供給見込みは 30,876 人であり、1,637 人の需給ギャップが生じると推計されている。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：県内の介護職員数 27,818 人（平成 29 年度）を令和 2 年度までに 32,513 人にする。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">県福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置し、求職者と事業所のマッチング支援や、事業所への指導・助言など、円滑な就労・定着を支援とともに、福祉・介護の就職フェア等を開催する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">就職者数 250 名程度とする。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">キャリア支援専門員が相談支援を実施することにより、求職者と求人とのマッチングを支援し、介護人材の増加につなげる。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
8,930</td><td rowspan="6">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
5,953</td><td rowspan="5">民</td><td>（千円）
5,953</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
2,977</td><td rowspan="3">うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）
5,953</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
8,930</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="2">事業の区分</td><td colspan="6">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td colspan="6">（大項目）参入促進
（中項目）
（小項目）介護に関する入門的研修の実施からマッチングまでの一体的支援事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【№18（介護分）】
認知症専門職育成と小規模事業所への就労支援・マッチング事業</td><td colspan="2">【総事業費】
371 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">鈴亀地域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">県内の事業者団体</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">２０１９年４月１日～２０２０年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">介護人材需給推計では、令和 2 年度の介護職員の需要見込みは、32,513 人であるが、供給見込みは 30,876 人であり、1,637 人の需給ギャップが生じると推計されている。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：県内の介護職員数 27,818 人（平成 29 年度）を令和 2 年度までに 32,513 人にする。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">介護に関する入門的知識、技術を習得する研修から研修後の小規模事業所とのマッチングまでの一体的支援を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">約 20 名の参加を見込み、半数以上の就労を目指す。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">研修のみならず事業所とのマッチングまで一体的に行うことで、受講者と事業所を確実に引き合わせ就労へと繋げ、介護職員数の増加を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
371</td><td rowspan="6">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
185</td><td rowspan="5">民</td><td>（千円）
185</td></tr>
<tr><td>都道府県（B）</td><td>（千円）
93</td><td rowspan="3">うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
278</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
93</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="2">事業の区分</td><td colspan="6">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td colspan="6">（大項目）参入促進
（中項目）
（小項目）介護に関する入門的研修の実施からマッチングまでの一体的支援事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【№19（介護分）】
介護に関する入門的研修等の実施からマッチングまでの一体的支援事業</td><td colspan="2">【総事業費】
1,938 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">県内の事業者団体</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">２０１９年４月１日～２０２０年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">介護人材需給推計では、令和 2 年度の介護職員の需要見込みは、32,513 人であるが、供給見込みは 30,876 人であり、1,637 人の需給ギャップが生じると推計されている。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：県内の介護職員数 27,818 人（平成 29 年度）を令和 2 年度までに 32,513 人にする。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">介護に関する入門的な知識・技術を習得するための研修、生活援助従事者研修などを実施し、研修修了者と事業所とのマッチングを実施する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">研修を５回実施し、受講者を７５名、就職者を約５０名とする。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">入門的な研修の実施からマッチングまでを一体的に行うことにより、多様な人材の介護職場への参入促進を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
1,938</td><td rowspan="6">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
968</td><td rowspan="5">民</td><td>（千円）
968</td></tr>
<tr><td>都道府県（B）</td><td>（千円）
485</td><td rowspan="3">うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
1,453</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
485</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="2">事業の区分</td><td colspan="6">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td colspan="6">（大項目）参入促進
（中項目）
（小項目）介護に関する入門的研修の実施からマッチングまでの一体的支援事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【№20（介護分）】
松阪市潜在専門職トレーニングプロジェクト</td><td colspan="2">【総事業費】
600 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">津地域・松阪地域・伊勢志摩地域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">県内の事業者団体</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">２０１９年４月１日～２０２０年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">介護人材需給推計では、令和 2 年度の介護職員の需要見込みは、32,513 人であるが、供給見込みは 30,876 人であり、1,637 人の需給ギャップが生じると推計されている。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：県内の介護職員数 27,818 人（平成 29 年度）を令和 2 年度までに 32,513 人にする。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">① 高校・大学への学校訪問による講座および業種別ガイダンスの開催
② 有資格者で未就労の人を中心にした職場復帰のための研修事業
③ 有資格者で未就労の人と現在就労している介護職員等が一緒に学ぶ研修事業
④ 高齢者福祉の職場へのマッチングのための「介護と就職の相談会」</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">①県内３校の高校と、２校の大学へ出前事業を実施し、参加者を１２０名とする。
②研修を１回開催し、参加者を５０名とする。
③研修を１回開催し、参加者を２０名とする。
④マッチングによる就職者を５名とする。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">アクティブラーニングを中心とした体験型講義を中心に、介護サービス事業への理解度を深め、介護サービス従事者数の増を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
600</td><td rowspan="6">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="4">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
300</td><td rowspan="5">民</td><td>（千円）
300</td></tr>
<tr><td>都道府県（B）</td><td>（千円）
150</td><td rowspan="3">うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
450</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
150</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="2">事業の区分</td><td colspan="6">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td colspan="6">（大項目）参入促進
（中項目）
（小項目）介護に関する入門的研修の実施からマッチングまでの一体的支援事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【№21（介護分）】
介護助手導入支援事業</td><td colspan="2">【総事業費】
6,000 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">県内の介護事業所等</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">２０１９年４月１日～２０２０年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">介護人材需給推計では、令和 2 年度の介護職員の需要見込みは、32,513 人であるが、供給見込みは 30,876 人であり、1,637 人の需給ギャップが生じると推計されている。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：県内の介護職員数 27,818 人（平成 29 年度）を令和 2 年度までに 32,513 人にする。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">事業実施施設において、介護の周辺業務の切り分け研修から、地域の元気高齢者の募集、事前説明会、就労マッチングまでを行い、地域の元気な高齢者を「介護助手」として育成する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">１０施設にて実施し、４０名の就労につなげる。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">介護助手を育成し、介護の周辺業務を担ってもらうことで、介護人材の確保と労働環境の整備・改善を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
6,000</td><td rowspan="6">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="4">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
4,000</td><td rowspan="5">民</td><td>（千円）
4,000</td></tr>
<tr><td>都道府県（B）</td><td>（千円）
2,000</td><td rowspan="3">うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
6,000</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="2">事業の区分</td><td colspan="6">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td colspan="6">（大項目）参入促進
（中項目）
（小項目）将来の介護サービスを支える若者世代の参入促進事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【№22（介護分）】
将来の介護サービスを支える若者世代の参入促進事業</td><td colspan="2">【総事業費】
3,926 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">県内の養成施設</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">２０１９年４月１日～２０２０年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">介護人材需給推計では、令和 2 年度の介護職員の需要見込みは、32,513 人であるが、供給見込みは 30,876 人であり、1,637 人の需給ギャップが生じると推計されている。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：県内の介護職員数 27,818 人（平成 29 年度）を令和 2 年度までに 32,513 人にする。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">①近隣の日本語学校において養成校教職員が模擬授業等を行い、介護の仕事に対する理解促進を図る。
②留学生に向けた介護の仕事理解促進ブックを作成し、近隣の日本語学校へ配るとともに、ＨＰ上で公開する。
③留学生に対する養成校入学ハンドブックおよび施設に対する外国人介護人材受入手引きを作成し、研修会を実施するとともに、ＨＰ上で公開する。
④養成施設に在籍する留学生にカリキュラム外で日本語学習支援･専門知識学習支援を行う。
⑤日本語学校教員に対し、介護の仕事の理解促進および介護専門用語の日本語指導力向上の研修を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">①６会場で年２回の模擬事業を実施。
②日本語学校約７０校へガイドブックを配布
③ハンドブックおよび手引きを活用し、各３回の研修会を開催。
④学習支援を県養成施設５校にて毎月実施する。
⑤２会場で年２回の研修を実施。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">外国人留学生に対し、介護の仕事に関する理解促進と学習支援を行うことで、外国人の参入促進・資質の向上を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
3,926</td><td rowspan="5">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
1,962</td><td rowspan="4">民</td><td>（千円）
1,962</td></tr>
<tr><td>都道府県（Ｂ）</td><td>（千円）
982</td><td rowspan="2">うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
2,944</td></tr>
</table>

		その他（C）	（千円） 982			
備考（注３）						

<table>
<tr><td rowspan="2">事業の区分</td><td colspan="6">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td colspan="6">（大項目）資質の向上
（中項目）キャリアアップ研修の支援
（小項目）多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.23（介護分）】
高度福祉系人材育成支援事業</td><td colspan="2">【総事業費】
525 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">三重県教育委員会</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">２０１９年４月１日～２０２０年３月３１</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">介護福祉士養成校の教員の資格（介護福祉士、看護師等）要件を現職の教員が満たすためには、資格代替講習を受講するほか手段がない状況であり、高等学校において、介護福祉士の養成を維持するために講習受講者の確保が必要である。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：県内４校の福祉系高等学校における、平成 31 年度の介護福祉士国家試験合格率を 100%とする。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">福祉系高等学校の教員が、教員資格を満たすための資格代替講習会を受講する経費を支援する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">資格代替研修の修了者を５人とする。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">多くの教員が教員要件を満たすことにより、教員の異動に関わらず、福祉系高等学校を維持することができ、高等学校での介護福祉士の養成につながる。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
525</td><td rowspan="6">基金充当額（国費）における公民の別</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）
350</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
350</td><td rowspan="4">民</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
175</td><td>うち受託事業等
（再掲）
（千円）</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
525</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td><td></td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="2">事業の区分</td><td colspan="6">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td colspan="6">（大項目）資質の向上
（中項目）キャリアアップ研修の支援
（小項目）多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.24（介護分）】
小規模事業所等人材育成支援事業</td><td colspan="2">【総事業費】
6,814 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">三重県（三重県社会福祉協議会に委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">２０１９年４月１日～２０２０年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">介護人材需給推計では、令和 2 年度の介護職員の需要見込みは、32,513 人であるが、供給見込みは 30,876 人であり、1,637 人の需給ギャップが生じると推計されている。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：県内の介護職員数 27,818 人（平成 29 年度）を令和 2 年度までに 32,513 人にする。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">人材の確保・育成・定着の取組が困難な小規模な事業所等を対象に、人材確保・育成・定着についての専門的な助言・指導を行うアドバイザーや職員の資質向上のための研修講師を派遣する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">人材の育成・定着等、専門的な助言・指導を行うアドバイザーを 20 回程度派遣する。
介護技術の向上等に関する研修講師を 120 回程度派遣する。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">アドバイザーや研修講師を派遣することで、働きやすい職場づくりや職員の資質向上を図り、職場への定着につなげる。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
6,814</td><td rowspan="6">基金充当額（国費）における公民の別</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="4">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
4,542</td><td rowspan="4">民</td><td>（千円）
4,542</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
2,272</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
6,814</td><td>うち受託事業等
（再掲）
（千円）
4,542</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="2">事業の区分</td><td colspan="6">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td colspan="6">（大項目）資質の向上
（中項目）キャリアアップ研修の支援
（小項目）多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.25（介護分）】
社会福祉研修センター事業費補助金</td><td colspan="2">【総事業費】
5,283 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">三重県社会福祉協議会</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">２０１９年４月１日～２０２０年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">介護人材需給推計では、令和 2 年度の介護職員の需要見込みは、32,513 人であるが、供給見込みは 30,876 人であり、1,637 人の需給ギャップが生じると推計されている。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：県内の介護職員数 27,818 人（平成 29 年度）を令和 2 年度までに 32,513 人にする。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">社会福祉法人三重県社会福祉協議会の社会福祉研修センターによる資質向上に関する研修の実施に要する経費を補助する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">研修を 24 回開催し、受講者を 1,480 名とする。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">介護職員が研修を受講し、キャリアアップできる環境を整備することで、介護職員の資質向上と職場への定着につなげる。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
5,283</td><td rowspan="6">基金充当額（国費）における公民の別</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
3,520</td><td rowspan="4">民</td><td>（千円）
3,520</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
1,763</td><td rowspan="2">うち受託事業等
（再掲）
（千円）
3,520</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
5,283</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="2">事業の区分</td><td colspan="6">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td colspan="6">（大項目）資質の向上
（中項目）キャリアアップ研修の支援
（小項目）多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.26（介護分）】
介護サービス提供事業者資質向上事業</td><td colspan="2">【総事業費】
3,150 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">県内の事業者団体、職能団体</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">２０１９年４月１日～２０２０年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">高齢者が、介護が必要な状態になっても安心して在宅生活を送れるよう、地域包括システムの構築に向け、医療や介護等の関係者間の連携強化、介護従事者の資質向上を図る。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：研修受講予定 3,000 人の資質向上を図る。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">介護サービス提供事業者の資質を向上するため、介護サービスのあり方等について、各年度の重要なテーマや課題について研修を実施する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">研修を 55 回開催する。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">団体に補助することにより研修の開催を促し、受講の機会を増加させ、研修の受講者数の増加を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
3,150</td><td rowspan="6">基金充当額（国費）における公民の別</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
2,100</td><td rowspan="4">民</td><td>（千円）
2,100</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
1,050</td><td rowspan="2">うち受託事業等
（再掲）
（千円）</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
3,150</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="2">事業の区分</td><td colspan="6">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td colspan="6">（大項目）資質の向上
（中項目）キャリアアップ研修の支援
（小項目）多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.27（介護分）】
喀痰吸引等研修事業</td><td colspan="2">【総事業費】
2,107 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">三重県（三重県社会福祉協議会に委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">２０１９年４月１日～２０２０年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：喀痰吸引等を実施可能な介護職員等の数（認定特定行為業務従事者数）を 3,925 人にする。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">医療的ケアを必要とする利用者に対して、安全で安心できる喀痰吸引や経管栄養の介護サービスを提供することができる介護職員等の養成を図るための指導者養成研修を実施する。
必要なケアを安全に提供するため、適切に喀痰吸引等を行うことができる介護職員等を養成する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">喀痰吸引等の研修（１号・２号研修）を受ける介護職員等の指導や評価のできる指導者の養成を 100 名／年とするために、指導者養成研修を２回（50 名×2 回）開催する。
喀痰吸引等を行うことができる介護職員の養成を 90 名／年とするため、３号喀痰吸引等研修を１回（90 名）開催する。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">指導者養成研修を実施することにより介護職員等の喀痰吸引等研修の講師数を増加させ、事業所における研修の実施を促進し、喀痰吸引等を実施可能な介護職員等の数の増加を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
2,107</td><td rowspan="6">基金充当額（国費）における公民の別</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
1,405</td><td rowspan="4">民</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
702</td><td>（千円）
1,405</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
2,107</td><td>うち受託事業等
（再掲）
（千円）
1,405</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="2">事業の区分</td><td colspan="6">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td colspan="6">（大項目）資質の向上
（中項目）キャリアアップ研修の支援
（小項目）多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.28（介護分）】
チームリーダーのためのマネジメント研修</td><td colspan="2">【総事業費】
366 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">県内の事業者団体</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">２０１９年４月１日～２０２０年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">介護人材需給推計では、令和 2 年度の介護職員の需要見込みは、32,513 人であるが、供給見込みは 30,876 人であり、1,637 人の需給ギャップが生じると推計されている。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：県内の介護職員数 27,818 人（平成 29 年度）を令和 2 年度までに 32,513 人にする。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">中堅職員向けにチームリーダーとして必要なマネジメント力を習得させる研修を実施。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">3 回実施し、各回約 30 名の受講とする。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">中堅職員にチームリーダーとしてのマネジメント力を習得してもらい、不慣れな新人への的確なアドバイス等教育を行ってもらうことで、離職者を減らし介護職員数の確保を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
366</td><td rowspan="6">基金充当額（国費）における公民の別</td><td rowspan="3">公</td><td rowspan="3">（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
182</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
92</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）
182</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
274</td><td>うち受託事業等
（再掲）
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
92</td><td></td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="2">事業の区分</td><td colspan="6">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td colspan="6">（大項目）資質の向上
（中項目）キャリアアップ研修の支援
（小項目）多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.29（介護分）】
小規模事業所の介護職員に対する介護技術等再確認研修</td><td colspan="2">【総事業費】
944 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">県内の事業者団体</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">２０１９年４月１日～２０２０年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">介護人材需給推計では、令和 2 年度の介護職員の需要見込みは、32,513 人であるが、供給見込みは 30,876 人であり、1,637 人の需給ギャップが生じると推計されている。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：県内の介護職員数 27,818 人（平成 29 年度）を令和 2 年度までに 32,513 人にする。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">OJT による人材育成が困難な小規模事業者の職員に対する介護技術再確認研修の実施。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">6 回実施し、受講者約 250 名とする。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">研修を受講し、現場において見様見真似で行っていた介護について知識と技術を習得することで介護現場への定着を図り、介護職員数を確保する。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
944</td><td rowspan="6">基金充当額（国費）における公民の別</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
472</td><td></td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
236</td><td rowspan="2">民</td><td>（千円）
472</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
708</td><td rowspan="2">うち受託事業等
（再掲）
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
236</td></tr>
<tr><td></td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="2">事業の区分</td><td colspan="6">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td colspan="6">（大項目）資質の向上
（中項目）キャリアアップ研修の支援
（小項目）多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.30（介護分）】
職員定着のための職場内キャリアアップ体制構築研修</td><td colspan="2">【総事業費】
950 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">県内の事業者団体</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">２０１９年４月１日～２０２０年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">介護人材需給推計では、令和 2 年度の介護職員の需要見込みは、32,513 人であるが、供給見込みは 30,876 人であり、1,637 人の需給ギャップが生じると推計されている。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：県内の介護職員数 27,818 人（平成 29 年度）を令和 2 年度までに 32,513 人にする。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">各法人において、職員の定着率向上及び資質向上を目指し、２日間の研修を２回実施する。
（１）職場内研修体制構築研修：各職場において、研修体系を整備し、職員が自らのキャリアを描きやすい環境を作る。
（２）ファシリテート力向上研修：職場内外の研修・会議において、自ら発言したり他者の発言を調整したりするファシリテート力を身に付け相互理解を促進する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">研修を２回実施し、各３０名の受講とする。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">両研修を通じ、職員が安心して職場で働き、キャリア形成を考えられる環境を構築することで、職員の定着率向上に寄与する。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
950</td><td rowspan="6">基金充当額（国費）における公民の別</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
474</td><td></td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
238</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）
474</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
712</td><td>うち受託事業等
（再掲）
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
238</td><td></td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="2">事業の区分</td><td colspan="6">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td colspan="6">（大項目）資質の向上
（中項目）キャリアアップ研修の支援
（小項目）多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.31（介護分）】
小規模介護現場で従事する介護職員の合同介護技術向上研修会</td><td colspan="2">【総事業費】
350 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">県内の事業者団体</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">２０１９年４月１日～２０２０年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">介護人材需給推計では、令和 2 年度の介護職員の需要見込みは、32,513 人であるが、供給見込みは 30,876 人であり、1,637 人の需給ギャップが生じると推計されている。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：県内の介護職員数 27,818 人（平成 29 年度）を令和 2 年度までに 32,513 人にする。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">三重介護福祉専門学校の実習室にて同校の介護福祉士養成課程の教員による「持ち上げない移動・移乗技術」を学ぶ。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">研修を１回実施し、介護事業所職員約 30 名の参加とする。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">「持ち上げない移動・移乗技術」を学ぶことで、腰痛等の怪我を防止し、それによる離職を未然に防止することで介護職員数を確保する。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
350</td><td rowspan="6">基金充当額（国費）における公民の別</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
174</td><td rowspan="4">民</td><td>（千円）
174</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
88</td><td rowspan="2">うち受託事業等
（再掲）
（千円）</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
262</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
88</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="2">事業の区分</td><td colspan="6">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td colspan="6">（大項目）資質の向上
（中項目）キャリアアップ研修の支援
（小項目）多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.32（介護分）】
介護職員キャリアアップ研修支援事業</td><td colspan="2">【総事業費】
17,331 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">県内の職能団体、事業者団体、介護事業所等</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">２０１９年４月１日～２０２０年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">介護人材需給推計では、令和 2 年度の介護職員の需要見込みは、32,513 人であるが、供給見込みは 30,876 人であり、1,637 人の需給ギャップが生じると推計されている。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：県内の介護職員数 27,818 人（平成 29 年度）を令和 2 年度までに 32,513 人にする。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">介護職員のキャリアアップ研修の実施にかかる経費の支援や、研修の受講経費を支援し、介護職員の資質の向上と定着を図る。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">キャリアアップ研修を 26 回実施し、受講者を 645 名とする。
キャリアアップのための研修受講料を 150 名に補助する。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">介護職員が研修を受講し、キャリアアップできる環境を整備することで、介護職員の資質向上と職場への定着につなげる。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
17,331</td><td rowspan="6">基金充当額（国費）における公民の別</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
6,478</td><td></td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
3,238</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）
6,478</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
9,716</td><td>うち受託事業等
（再掲）
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
7,615</td><td></td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="6">（大項目）資質の向上
（中項目）キャリアアップ研修の支援
（小項目）多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【№33（介護分）】
介護支援専門員スーパーバイザー派遣事業</td><td colspan="2">【総事業費】
1,590 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">県内の職能団体</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">２０１９年４月１日～２０２０年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">介護給付費分科会での議論もあったように、利用者の自立支援をしっかりと目指すケアマネジメントが、それぞれの現場において実践できているとは言い難い状況がある。</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="6">アウトカム指標：当事業を利用した事業所に利用後のアンケートを求め、自立支援のケアマネジメントに役立ったとする回答が９０％以上</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">派遣希望の申し出のあった事業所に対して、経験豊かな主任介護支援専門員（スーパーバイザー）を派遣し、所属する介護支援専門員の抱える問題解決を支援する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">スーパーバイザーを派遣する事業所数を２５事業所とする。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">スーパーバイザーを事業所に派遣することによって、実地で、それぞれの介護支援専門員が抱える業務上の問題解決を支援し、自立支援型ケアマネジメントの理解がより深まるようになる。また、そのことを通して、各地域におけるネットワークの拡大と地域全体のケアプランの質の向上が図られる。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
1,590</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
794</td><td rowspan="5">民</td><td>（千円）
794</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
398</td><td rowspan="3">うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
1192</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
398</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="2">事業の区分</td><td colspan="6">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td colspan="6">（大項目）資質の向上
（中項目）研修代替要員の確保支援
（小項目）各種研修にかかる代替要員の確保対策事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【№34（介護分）】
各種研修にかかる代替要員の確保対策事業</td><td colspan="2">【総事業費】
7,146 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">県内の介護事業所等</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">２０１９年４月１日～２０２０年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">介護人材需給推計では、令和 2 年度の介護職員の需要見込みは、32,513 人であるが、供給見込みは 30,876 人であり、1,637 人の需給ギャップが生じると推計されている。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：県内の介護職員数 27,818 人（平成 29 年度）を令和 2 年度までに 32,513 人にする。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">介護職員の質の向上と定着、キャリアパスを図る観点から、現任職員が多様な研修に参加することが可能となるよう、研修受講中の代替要員確保のための経費を支援する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">代替要員確保による研修受講人数を 50 名とする。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">代替要員確保により研修の受講がしやすくなり、職員の介護職場への定着が図られる。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
7,146</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="4">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
2,382</td><td rowspan="4">民</td><td>（千円）
2,382</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
1,191</td><td rowspan="3">うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
3,573</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
3,573</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="2">事業の区分</td><td colspan="6">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td colspan="6">（大項目）資質の向上
（中項目）潜在的有資格者の再就業促進
（小項目）潜在介護福祉士の再就業促進事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【№35（介護分）】
潜在的有資格者等再就業促進事業</td><td colspan="2">【総事業費】
6,739 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">三重県（三重県社会福祉協議会に委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">２０１９年４月１日～２０２０年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">介護人材需給推計では、令和 2 年度の介護職員の需要見込みは、32,513 人であるが、供給見込みは 30,876 人であり、1,637 人の需給ギャップが生じると推計されている。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：県内の介護職員数 27,818 人（平成 29 年度）を令和 2 年度までに 32,513 人にする。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">福祉・介護分野に就業していない介護福祉士等の有資格者を対象に、介護に関する知識や技術を再確認するための研修を実施し、福祉・介護分野への再就業を促進する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">研修を 5 回開催し、受講者を 50 名以上とする。
研修参加者のうち就職者数１０名以上とする。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">潜在的有資格者を対象とした研修を実施することで、福祉・介護職場への呼び戻しを図り、介護人材の確保につなげる。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
6,739</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
4,492</td><td rowspan="5">民</td><td>（千円）
4,492</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
2,247</td><td rowspan="3">うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）
4,492</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
6,739</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）資質の向上 （中項目）地域包括ケア構築のための広域的人材養成 （小項目）認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【№36（介護分）】 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	【総事業費】 9,240 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域、三泗地域、鈴亀地域、津地域、伊賀地域、松阪地域、伊勢志摩地域、東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重県立看護大学、三重県医師会、三重県歯科医師会、三重県薬剤師会、国立長寿医療研究センター、明慎福祉会、認知症介護研究・研修センターに委託）	
事業の期間	２０１９年４月１日～２０２０年３月３１日	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、介護が必要な状態になっても安心して在宅生活を送れるよう、地域包括システムの構築に向け、医療や介護等の関係者間の連携強化、介護従事者の資質向上を図る。	
	アウトカム指数： ① かかりつけ医認知症対応力向上研修：60 名受講 ② 認知症サポート医養成研修：10 名受講 ③ 認知症サポート医フォローアップ研修：70 名受講 ④ 病院勤務の医療従事者及び看護職員認知症対応力向上研修：300 名受講 ⑤ 歯科医師認知症対応力向上研修：50 名受講 ⑥ 薬剤師認知症対応力向上研修：100 名受講 ⑦ 認知症初期支援チーム研修：35 名受講 ⑧ 認知症地域支援推進員養成研修：62 名受講 ⑨ 認知症対応型サービス事業管理者研修：60 名受講 ⑩ 認知症対応型サービス事業開設者研修：30 名受講 ⑪ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修：30 名受講 ⑫ 認知症介護指導者フォローアップ研修：1 名受講 ⑬ 認知症介護研修カリキュラム検討会：2 回実施	
事業の内容	国の要綱で定めている以下の研修及びカリキュラム検討会を実施する。 ① かかりつけ医認知症対応力向上研修 ② 認知症サポート医養成研修 ③ 認知症サポート医フォローアップ研修 ④ 病院勤務の医療従事者及び看護職員認知症対応力向上研修 ⑤ 歯科医師認知症対応力向上研修 ⑥ 薬剤師認知症対応力向上研修 ⑦ 認知症初期集中支援推進事業 ⑧ 認知症地域支援推進員研修 ⑨ 認知症対応型サービス事業管理者研修 ⑩ 認知症対応型サービス事業開設者研修 ⑪ 小規模多機能サービス等計画作成担当者研修 ⑫ 認知症介護指導者フォローアップ研修 ⑬ 認知症介護研修カリキュラム検討会	

<table>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">① かかりつけ医認知症対応力向上研修：60 名受講
② 認知症サポート医養成研修：10 名受講
③ 認知症サポート医フォローアップ研修：70 名受講
④ 病院勤務の医療従事者及び看護職員認知症対応力向上研修：300 名受講
⑤ 歯科医師認知症対応力向上研修：50 名受講
⑥ 薬剤師認知症対応力向上研修：100 名受講
⑦ 認知症初期支援チーム研修：35 名受講
⑧ 認知症地域支援推進員養成研修：62 名受講
⑨ 認知症対応型サービス事業管理者研修：60 名受講
⑩ 認知症対応型サービス事業開設者研修：30 名受講
⑪ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修：30 名受講
⑫ 認知症介護指導者フォローアップ研修：1 名受講
⑬ 認知症介護研修カリキュラム検討会：2 回実施</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">認知症の早期診断・発見にかかる体制を構築するとともに、医療、介護現場における認知症対応に携わる人材育成を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
9,240</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="4">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
5,810</td><td rowspan="5">民</td><td>（千円）
5,810</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
2,905</td><td rowspan="3">うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）
5,810</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
8,715</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
525</td></tr>
<tr><td></td><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="6">（大項目）資質の向上
（中項目）地域包括ケア構築のための広域的人材養成
（小項目）地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【№37（介護分）】
地域包括ケアシステム構築人材養成研修</td><td colspan="2">【総事業費】
1,502 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">三重県（三重県社会福祉協議会に委託）
県内の職能団体</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">２０１９年４月１日～２０２０年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">高齢者が、介護が必要な状態になっても安心して在宅生活を送れるよう、地域包括ケアシステムの構築に向け、医療や介護等の関係者間の連携強化、介護従事者の資質向上等を図る必要がある。</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="6">アウトカム指標：地域包括支援センターにおいて、地域課題抽出から政策形成までの各機能を備えた地域ケア推進会議の運営や、後見申立支援が出来るようになる。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">地域包括ケアシステム構築のために地域包括支援センター職員を対象とし、人材養成研修を実施する。
①地域包括支援センター職員研修事業
②地域包括支援センターのための後見申立支援研修事業</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">①研修４回開催し、受講者を１５０名とする。
②研修２回開催し、受講者を１００名とする。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">研修の受講により、地域包括支援センター職員の資質向上につなげ、その役割の適切な実施を推進する。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
1,502</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
884</td><td rowspan="5">民</td><td>（千円）
884</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
443</td><td rowspan="3">うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）
884</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
1,327</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
175</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="2">事業の区分</td><td colspan="6">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td colspan="6">（大項目）資質の向上
（中項目）地域包括ケア構築のための広域的人材養成
（小項目）地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【№38（介護分）】
地域ケア会議活動支援アドバイザー派遣事業</td><td colspan="2">【総事業費】
689 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">三重県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">２０１９年４月１日～２０２０年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">高齢者が、介護が必要な状態になっても安心して在宅生活を送れるよう、地域包括システムの構築に向け、医療や介護等の関係者間の連携強化、介護従事者の資質向上を図る。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：地域課題の抽出方法やケースマネージメントなど、地域包括支援センター職員のみで、効果的なケア会議の運営ができるようになる。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">地域ケア会議の機能を充実し、効果的な会議を開催していくために広域支援員（地域ケア会議の運営支援を担う）と専門職（包括的・継続的マネジメント支援の観点から、各領域の専門的アドバイスを実施）をアドバイザーとして派遣する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">アドバイザー派遣　20 回</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">アドバイザーによる専門的マネジメントの方法を学び、地域包括支援センター職員自ら効果的なケア会議の運営ができ、市町職員と連携がとれるようになる。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
689</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
459</td></tr>
<tr><td rowspan="4">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
459</td><td rowspan="5">民</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
230</td><td rowspan="3">うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
689</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="2">事業の区分</td><td colspan="6">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td colspan="6">（大項目）資質の向上
（中項目）地域包括ケア構築のための広域的人材養成
（小項目）地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.39（介護分）】
生活支援コーディネーター養成研修事業</td><td colspan="2">【総事業費】
2,477 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">三重県（三重県社会福祉協議会に委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">２０１９年４月１日～２０２０年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">高齢者が、介護が必要な状態になっても安心して在宅生活を送れるよう、地域包括システムの構築に向け、医療や介護等の関係者間の連携強化、介護従事者の資質向上を図る。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：全市町において、生活支援コーディネーターにより多様な日常生活上の支援体制の充実及び高齢者の社会参加の推進が適切に行われている。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">市町で配置を予定している生活支援コーディネーターの人材養成研修（①全体研修、②フォローアップ研修）を実施する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">全体研修　１回 50 人受講
フォローアップ研修　１回 50 人受講</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">研修を通じて生活支援コーディネーターの役割や具体的な活動内容を修得することにより、各市町における生活支援コーディネーターの設置の推進を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
2,477</td><td rowspan="6">基金充当額（国費）における公民の別</td><td rowspan="2">公</td><td rowspan="2">（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
1,651</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
826</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）
1,651</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
2,477</td><td>うち受託事業等
（再掲）
（千円）
1,651</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="6">（大項目）資質の向上
（中項目）地域包括ケア構築のための広域的人材養成
（小項目）地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【№40（介護分）】
地域包括支援センター機能強化推進事業
（三重県リハビリテーション情報センター事業）</td><td colspan="2">【総事業費】
1,099 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">県内の職能団体</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">２０１９年４月１日～２０２０年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">地域包括支援センターを中心とした外部依頼に対するマッチングの機能を有する情報センターを設置し、地域包括支援センター等へのリハビリ専門職派遣依頼窓口にするとともに、リハビリ専門職の登録・管理及びリハビリサービスや施設などの情報発信を行う必要がある。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：リハビリテーション情報センターによるリハビリ専門職の登録・管理及びリハビリサービスや施設などの情報発信が行われることにより、各地域で地域包括支援センターや市町行政、一般市民や介護関係者がリハビリ専門職を適切に活用できるようになる。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">①リハビリサービス・施設の調査・情報提供　②リハビリ専門職の登録・管理を行う人材バンク　③外部からのリハビリ専門職派遣依頼に対するマッチング機能　④地域ケア会議と総合事業におけるデータベースの構築・提供</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">地域ケア会議や総合事業へリハビリ専門職の参加する市町　15 市町</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">地域ケア会議や総合事業へリハビリ専門職を派遣する市町が増えることは、リハビリ専門職を適切に活用できる体制の整備の度合いを示すものである。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
1,099</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="4">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
549</td><td rowspan="4">民</td><td>（千円）
549</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
275</td><td rowspan="3">うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
824</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
275</td></tr>
<tr><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="2">事業の区分</td><td colspan="6">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td colspan="6">（大項目）資質の向上
（中項目）地域包括ケア構築のための広域的人材養成
（小項目）権利擁護人材育成事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【№41（介護分）】
権利擁護人材育成事業</td><td colspan="2">【総事業費】
2,999 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">三重県社会福祉協議会、県内の市町、職能団体</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">２０１９年４月１日～２０２０年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">成年後見制度の必要性は年々高まってきているが、依然として、制度に対する一般市民の理解の低さや権利擁護人材の不足がある。
そこで、制度を必要としている人や一般市民が成年後見制度を円滑に利用できるよう、制度についての理解をさらに高めていくための機会を設けていく必要がある。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：後見業務を不安なく受忍し、円滑に進めることが出来る体制を構築する。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">認知症高齢者等の状態の変化を見守りながら、介護保険サービスの利用援助や日常生活上の金銭管理など、成年後見制度の利用に至る前の支援から成年後見制度の利用に至るまでの支援が切れ目なく、一体的に確保されるよう、権利擁護人材の育成を総合的に推進するための研修等の実施を支援する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">研修を 12 回開催し、受講者を 418 名とする。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">研修を通し、制度理解の促進と後見制度実施体制の充実を図ることにより、後見業務を円滑に進めることを可能にする。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
2,999</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
358</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
1,499</td><td rowspan="5">民</td><td>（千円）
1,141</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
750</td><td rowspan="3">うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
2,249</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
750</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="2">事業の区分</td><td colspan="6">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td colspan="6">（大項目）資質の向上
（中項目）地域包括ケア構築のための広域的人材養成
（小項目）介護予防の推進に資するＯＴ，ＰＴ，ＳＴ，指導者育成事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【№42（介護分）】
リハビリテーション専門職を対象とした人材育成研修
（地域の在宅療養者の摂食・嚥下研修）</td><td colspan="2">【総事業費】
170 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">県内の職能団体</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">２０１９年４月１日～２０２０年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">在宅での摂食・嚥下障害に携わるリハビリテーション専門職が不足しており、摂食・嚥下障害への対応が不十分なことにより、誤嚥性肺炎、窒息などの罹患をしてしまうことが多くみられることから、研修を行うことにより在宅での摂食・嚥下障害に携わることができる専門職を育成する必要がある。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：在宅での摂食・嚥下障害に携わることのできる職員を育成することにより、摂食・嚥下障害への対応が適切に行われることにより、高齢者の誤嚥を防ぎ、できるだけ長く安全に口から食事をすることができるようにする。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">地域で摂食・嚥下障害に携わる理学療法士、作業療法士、言語聴覚士の理解を深め、適切な摂食・嚥下機能評価を行うことにより、適切な姿勢や食事形態、食具の選択等を実施し、高齢者の誤嚥を予防する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">研修を１回開催し、受講者数を 60 名とする。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">在宅での摂食・嚥下障害に携わることができる専門職を育成することにより、誤嚥性肺炎患者を減少させることができる。また、摂食・嚥下障害に携わるリハビリスタッフ、看護師、介護士への指導が可能になる。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
170</td><td rowspan="6">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
84</td><td rowspan="4">民</td><td>（千円）
84</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
43</td><td rowspan="3">うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
127</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
43</td></tr>
<tr><td></td><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="2">事業の区分</td><td colspan="6">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td colspan="6">（大項目）資質の向上
（中項目）地域包括ケア構築のための広域的人材養成
（小項目）介護予防の推進に資するＯＴ、ＰＴ、ＳＴ、指導者育成事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【№43（介護分）】
三重県リハビリテーション情報センター人材育成事業</td><td colspan="2">【総事業費】
526 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">県内の職能団体</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">２０１９年４月１日～２０２０年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">地域包括ケアシステム構築に向け、リハビリテーション専門職に対する地域ニーズが高まっており、人材確保及び質の向上が急務である。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：リハビリテーション専門職の人材育成及び質の向上が図られ、地域包括ケア構築に向け地域でリハビリテーション専門職が適切に活用されている。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">市町における自立支援型の地域ケア個別会議を推進する「地域ケア会議推進リーダー」及び介護予防の取組を推進する「介護予防推進リーダー」を育成する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">地域ケア会議推進リーダー育成　50 名
介護予防推進リーダー育成　50 名</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">地域包括ケア構築に向け、地域でリハビリテーション専門職が適切に活用されるためには、リハビリテーション専門職の人材育成及び質の向上が必要である。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
526</td><td rowspan="6">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
262</td><td rowspan="5">民</td><td>（千円）
262</td></tr>
<tr><td>都道府県（Ｂ）</td><td>（千円）
132</td><td rowspan="3">うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
394</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
132</td></tr>
<tr><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="2">事業の区分</td><td colspan="6">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td colspan="6">（大項目）労働環境・処遇の改善
（中項目）人材育成力の強化
（小項目）新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【№44（介護分）】
新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業</td><td colspan="2">【総事業費】
378 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">県内の職能団体</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">２０１９年４月１日～２０２０年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">介護人材需給推計では、令和 2 年度の介護職員の需要見込みは、32,513 人であるが、供給見込みは 30,876 人であり、1,637 人の需給ギャップが生じると推計されている。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：県内の介護職員数 27,818 人（平成 29 年度）を令和 2 年度までに 32,513 人にする。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">新人介護職員に対する定着支援のためのエルダー、メンター制度等を整備しようとする事業者に対する制度構築のための研修の実施に係る経費を支援する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">研修を 1 回開催し、受講者を 50 名とする。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">新人教育におけるプリセプターの育成により、人材育成と定着を促進する。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
378</td><td rowspan="6">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="4">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
188</td><td rowspan="5">民</td><td>（千円）
188</td></tr>
<tr><td>都道府県（B）</td><td>（千円）
95</td><td rowspan="4">うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
283</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
95</td></tr>
<tr><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="2">事業の区分</td><td colspan="6">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td colspan="6">（大項目）労働環境・処遇の改善
（中項目）勤務環境改善支援
（小項目）管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【№45（介護分）】
「働き方改革関連法」の導入支援事業</td><td colspan="2">【総事業費】
500 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">鈴亀地域・津地域・松阪地域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">県内の事業者団体</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">２０１９年４月１日～２０２０年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">介護人材需給推計では、令和 2 年度の介護職員の需要見込みは、32,513 人であるが、供給見込みは 30,876 人であり、1,637 人の需給ギャップが生じると推計されている。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：県内の介護職員数 27,818 人（平成 29 年度）を令和 2 年度までに 32,513 人にする。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">有識者を招き、「働き方改革関連法」制度の理解を深め、各事業所における準備と就業規則の整備等「働き方改革」導入支援を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">介護事業所 50 社、計 50 名以上の講習への参加。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">「働き方改革関連法」の趣旨、制度への理解を深め就業規則の整備等、「働き方改革関連法」の趣旨、制度に沿う事業運営を促すことで、職場環境の整備を促進し、介護人材の定着を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
500</td><td rowspan="6">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
250</td><td rowspan="5">民</td><td>（千円）
250</td></tr>
<tr><td>都道府県（B）</td><td>（千円）
125</td><td rowspan="3">うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
375</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
125</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="2">事業の区分</td><td colspan="6">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td colspan="6">（大項目）労働環境・処遇の改善
（中項目）勤務環境改善支援
（小項目）管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【№46（介護分）】
管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業</td><td colspan="2">【総事業費】
1,555 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">県内の事業者団体、介護事業所等</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">２０１９年４月１日～２０２０年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">介護人材需給推計では、令和 2 年度の介護職員の需要見込みは、32,513 人であるが、供給見込みは 30,876 人であり、1,637 人の需給ギャップが生じると推計されている。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：県内の介護職員数 27,818 人（平成 29 年度）を令和 2 年度までに 32,513 人にする。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">管理者等に対する具体的な雇用管理改善方策に取り組むための研修の実施や働きやすい職場づくりのための経費を支援する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">セミナーを 6 回開催し、参加者を 240 名とする。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">管理者等に対する雇用管理改善方策を普及することで、介護職場の労働環境を整備し、介護職員の定着を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
1,555</td><td rowspan="6">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="4">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
777</td><td rowspan="4">民</td><td>（千円）
777</td></tr>
<tr><td>都道府県（B）</td><td>（千円）
389</td><td rowspan="3">うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
1,166</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
389</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="2">事業の区分</td><td colspan="6">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td colspan="6">（大項目）労働環境・処遇の改善
（中項目）勤務環境改善支援
（小項目）管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【№47（介護分）】
労務・雇用管理に関する訪問相談事業</td><td colspan="2">【総事業費】
2,144 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">県内の事業者団体、介護事業所等</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">２０１９年４月１日～２０２０年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">介護人材需給推計では、令和 2 年度の介護職員の需要見込みは、32,513 人であるが、供給見込みは 30,876 人であり、1,637 人の需給ギャップが生じると推計されている。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：県内の介護職員数 27,818 人（平成 29 年度）を令和 2 年度までに 32,513 人にする。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">社会保険労務士等が、介護事業所を訪問して管理者に対する労働法関係法令の理解や人事マネジメントの構築、キャリアパスの相談・指導を実施して、雇用管理の改善を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">専門家による訪問相談を 15 事業所に行う。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">管理者等に対する雇用管理改善方策を普及することで、介護職場の労働環境を整備し、介護職員の定着を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
2,144</td><td rowspan="6">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
1,072</td><td rowspan="5">民</td><td>（千円）
1,072</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
536</td><td rowspan="3">うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
1,608</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
536</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="2">事業の区分</td><td colspan="6">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td colspan="6">（大項目）労働環境・処遇の改善
（中項目）勤務環境改善支援
（小項目）管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【№48（介護分）】
介護ロボット導入支援事業</td><td colspan="2">【総事業費】
8,008 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">県内の介護事業所等</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">２０１９年４月１日～２０２０年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">介護人材需給推計では、令和 2 年度の介護職員の需要見込みは、32,513 人であるが、供給見込みは 30,876 人であり、1,637 人の需給ギャップが生じると推計されている。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：県内の介護職員数 27,818 人（平成 29 年度）を令和 2 年度までに 32,513 人にする。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化など、介護従事者が継続して就労できるような環境整備を図るために必要な介護ロボット導入にかかる経費の一部を支援する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">介護ロボットを活用した業務の効率化等を検証するとともに、団体、他の施設及び事業所の研修等において普及啓発を図る。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">介護ロボットの活用により、介護職員の身体的負担の軽減や業務の効率化を図ることで、離職防止・定着促進を進めていく。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
8,008</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
5,338</td><td rowspan="5">民</td><td>（千円）
5,338</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
2,670</td><td rowspan="3">うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
8,008</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="2">事業の区分</td><td colspan="6">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td colspan="6">（大項目）労働環境・処遇の改善
（中項目）勤務環境改善支援
（小項目）管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【№49（介護分）】
ICT 導入支援事業</td><td colspan="2">【総事業費】
9,300 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">県内の介護事業所等</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">２０１９年４月１日～２０２０年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">介護人材需給推計では、令和 2 年度の介護職員の需要見込みは、32,513 人であるが、供給見込みは 30,876 人であり、1,637 人の需給ギャップが生じると推計されている。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：県内の介護職員数 27,818 人（平成 29 年度）を令和 2 年度までに 32,513 人にする。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">介護分野における生産性向上を図るため、介護記録・情報共有・報酬請求等の業務の効率化につながるＩＣＴの導入経費の一部を支援する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">導入支援を３０事業所に行う。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">ＩＣＴの活用による業務の効率化を図ることで職場環境を改善し、離職防止・定着促進を進めていく。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
9,300</td><td rowspan="6">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
6,200</td><td rowspan="5">民</td><td>（千円）
6,200</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
3,100</td><td rowspan="4">うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
9,300</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="2">事業の区分</td><td colspan="6">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td colspan="6">（大項目）労働環境・処遇の改善
（中項目）勤務環境改善支援
（小項目）雇用管理体制の改善に取り組む事業者表彰事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【№50（介護分）】
働きやすい介護職場応援制度構築事業</td><td colspan="2">【総事業費】
4,797 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">三重県（三重県社会福祉協議会に委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">２０１９年４月１日～２０２０年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">介護人材需給推計では、令和 2 年度の介護職員の需要見込みは、32,513 人であるが、供給見込みは 30,876 人であり、1,637 人の需給ギャップが生じると推計されている。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：県内の介護職員数 27,818 人（平成 29 年度）を令和 2 年度までに 32,513 人にする。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">勤務環境の改善に取り組んでいる事業所に証明書を交付して公表することで、介護職場のイメージアップを図り、新規参入促進・定着を支援する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">宣言を１５事業所が実施。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">職場環境の改善に取り組む事業所を評価することで、参入促進・定着を支援し、介護従事者の確保を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
4,797</td><td rowspan="6">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="4">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
3,198</td><td rowspan="5">民</td><td>（千円）
3,198</td></tr>
<tr><td>都道府県（B）</td><td>（千円）
1,599</td><td rowspan="3">うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）
3,198</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
4,797</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。